

名古屋市教育委員会定例会

令和 6 年 8 月 7 日

午後 2 時30分

東庁舎 5 階大会議室

報 告

日程 1 令和 6 年度 全国学力・学習状況調査の結果について（報告第 4 号）

議 事

日程 2 令和 7 年度使用教科用図書の採択及び採択審議について（中学校用理科、美術、英語、道徳、特別支援学校及び特別支援学級用、高等学校用）

日程 3 ガイドボランティアの登録に関する審査請求について（第 7 号議案）

日程 4 名古屋市指定文化財の指定について（第 8 号議案）

日程 5 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（事務局案）について（協議題第 6 号）

日程 6 上志段味中学校の建設について（協議題第 7 号）

出席者

坪 田 知 広 教育長

鎌 田 敏 行 委 員

中 谷 素 之 委 員

山 本 久 美 委 員

水 野 孝 一 委 員

教育次長始め、事務局員21名 ※傍聴者57名

（坪田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、栗生委員が所用のため欠席となっております。

また、本日は多数の傍聴申し込みが見込まれたため、傍聴者の定員を名古屋市教育委員会傍聴規則に定める10人から78人に拡大して受け入れておりますのでご理解のほどお願いいたします。

なお、会議中は、携帯電話等の電源をお切りになるか、マナーモードに設定し、音の出ないようにお願いします。また、録音、撮影についてもご遠慮ください。

本日は、報告事項が 1 件、議案が 3 件、協議題が 2 件です。

はじめに、議事運営についてお諮りいたします。

日程第 3、第 7 号議案「ガイドボランティアの登録に関する審査請求について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項第 5 号「審査

請求及び訴訟に関すること」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

この場合、傍聴人に配慮し、日程第3、第7号議案「ガイドボランティアの登録に関する審査請求について」は、最後に審議することとし、日程第1、第2、第4、第5、第6、第3の順に審議したいと思います。

また、会議録につきましても、日程第3につきましても、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

それでは、日程第1、報告第4号「令和6年度 全国学力・学習状況調査の結果について」につきましても、事務局の説明をお願いします。

(小島義務教育課長)

本年度の全国学力・学習状況調査につきましても、7月22日に結果が届きましたので、報告をさせていただきます。

まず、「1 名古屋市の実施状況」でございますが、全国学力・学習状況調査につきましては、令和4年度は小中学校ともに、国語、算数・数学、理科の実施。昨年度、令和5年度につきましては、小学校が国語と算数、中学校が国語、数学、英語でございました。本年度につきましては、小学校が国語、算数、中学校が国語、数学の評価の実施というふうになっております。

また、児童生徒質問紙による学習や生活の状況に関する調査を行いましたので、その調査結果について報告をさせていただきます。

「2 教科に関する調査結果」の(1)として掲げた表は、教科ごとの平均正答率と、平均正答数を全国や愛知県と比較したものでございます。

本市の小学校6年生につきましては、国語が正答率が66%、正答数が14問中9.2問で、全国平均よりやや低く、算数については、正答率が65%、正答数が16問中10.5で、全国平均よりやや高いという結果でした。

中学校3年生につきましては、国語は正答率が57%、正答数が15問中8.6問で、全国と比較してやや低く、数学は正答率が56%、正答数が16問中9.0問で、全国平均よりやや高いという結果でした。

続いて、2ページの「3 教科に対する学習意欲に関する調査結果」につきましては、それぞれの教科について、「好きだ」、「大切だ」、「よく分かる」

「将来、社会に出たときに役に立つ」という質問に対して肯定的な回答した児童生徒の割合でございます。

小学校 6 年生の国語では、79.2%で全国平均をやや下回り、算数は82.3%で、全国平均と同程度でした。

中学 3 年生の国語は82.1%で全国平均と同程度、数学は77.5%で全国平均よりやや高いという結果でした。

児童生徒質問調査結果の特徴につきましては、4 に示したような結果となっております。

良いところが見られる項目としては、「学校に行くのは楽しい」、「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる」と答えた児童生徒の割合が、小中学校ともに高い結果となっております。

伸ばしていきたい項目としては、「各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動をしている」が、小中学校ともに全国と同程度ではあるものの、十分と言えない結果でした。また、小学校の「ICTを活用して、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」、中学校の「ICT活用では、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」と回答している児童の割合が全国平均と比較して低いという結果でございました。

追加の資料の方に、相関を示したグラフを載せさせていただいたものがございますが、これは児童生徒質問紙調査の結果の中で、学力と関連がありそうな項目について相関関係を調べたものでございます。例えば、問10の「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」、問16の「学校に行くのは楽しいと思う」などは、国語の正答率と相関関係があると思われます。

今後は、質問紙調査結果以外にも、児童生徒を取り巻く状況や環境等々の関連、例えば、読書の量と国語の結果ですとか、そういったものも分析をして、調査を進めていきたいというふうに思っております。

また、学力・学習状況調査の結果は、全市的な分析結果を本市の施策や事業に生かすとともに、各学校の結果を学校ごとの授業改善に生かしていくことが大切だと考えます。

「5 今後の対応」でございますが、ここに掲げましたように、教育委員会では、「学力向上プロジェクトチーム」を立ち上げて、論理的に分析を行ったり、全市的な施策の検討や、学校の取り組みのサポートを行っていきたいというふうに考えております。

また、全ての学校が同じ傾向、結果にある訳ではなく、学校ごとに差があります。各学校が自校の結果を分析して、指導方法の改善に向けて取り組むことができるように、教育委員会の担当がサポートして参りたいと考えているところでございます。

最後に、「6 学校別の平均正答率等の公表」につきましては、学校別の平

均正答率を一覧にしたものは、公表しないというふうになっておりますのでご承知いただきたいと思います。以上でございます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(中谷委員)

ご説明ありがとうございました。最後のところで、今後の対応、学力向上プロジェクトチームを立ち上げるということは、学力にやはり問題があるという認識でというふうな対応をされるということでしょうか。

(小島義務教育課長)

全市的な傾向につきましては、今ご説明させていただいたとおり、国語と算数・数学で言いますと、それぞれ課題があるところがございます。

また、問題別に傾向を見たときに、全市的これは全国とも同様なんですけど、例えば今回ですと、漢字を書くという問題、競技という字を書く問題がありましたが、小学校の国語でございますが、この問題は全国的にも正答率が低く、本市としても低いという結果でしたが、それをまた学校ごとに見ていった時に、どこの学習領域に課題があるかということはあると思いますので、そういった学校ごとのサポートと、本市全体について、こういうところに課題があるので、ここを何かしていかなければいけないというところは、私達義務教育課が学習指導の担当でございますけれども、また課を跨いだところで検討していきたいと。

ですので、今の委員のご質問につきましては、全市的な傾向として、学力に課題があるというところは当然認識しておりますが、その全体のことだけではなくて、それぞれの学校の状況に応じたサポートできるように、今後取り組んでまいりたいということでございます。以上でございます。

(中谷委員)

ありがとうございます。名古屋市の場合に、学びのコンパスという大きな指針を掲げられて、それが教育振興基本計画の基盤にあるということから考えて、どれだけできたのか、全都道府県や政令市の中で何位なのかということ以上に、子ども自身が楽しく学んでいるのかとかですね、自分が重要な存在だと尊重されているのかとかですね、そういうウェルビーイングの部分も、というかそちらをむしろ重視するような評価をするべきであって、学力が何位だからということには、与するべきではないのではないのでしょうか。

だから、重視する点は、この学力とは何かということが一つ、本市の特徴、本市として打ち出しているものがある訳ですから、それに準じて評価をするべ

き改善を考えるべきだというのが一つ。

もう一つは、色んな学校の事情がというふうにご説明いただきましたが、まさにそのとおりで、その格差ということがあり得る訳ですから、それはこの得点の中で言うと、分散・ばらつきということになる訳ですね。なので、高点率だけではなくて、高い点を取った人から低い点を取った人までがどれぐらいの幅にいるのかっていう指標も含めて、提示していただいた方が、そして、それを教育委員会の中でどういう資料の扱いになるかあれですけど、残していくべき、残していかないと個性が分からないということになる訳なので、その点を義務教育として、公教育としてはきちんと考えていくべきではないでしょうか。

(坪田教育長)

ちょっと私からですけど、何位という表現はしてませんよね。

(小島義務教育課長)

はい。

(坪田教育長)

何位というのにこだわってではなくて、平均点との比較で今ものを申しています。

(中谷委員)

ここの資料には無いんですね。

(坪田教育長)

はい。学力もウェルビーイングの重要な要素だというふうには私などは認識しておりますので、達成度も見ていかなければいけない。ただし、何を指すかというのは、あくまで学びの改革を、おっしゃるとおり自己肯定感を生まれながらの学びの中でそれぞれが伸び伸びと学んでいくということ。ただで一方では、学習指導要領が求めるこのぐらいの力は付いたら良いのではないかとということを目指すところがありますので、そこもちゃんと見ていくっていうそのバランスと、先ほど言った格差の話ですね。これ、個々の名前は言えないんですけども、どのくらい散らばりというかがあるかというのは、何か表現できるものはありますか。小学校中学校の学力の散らばりということで。

(小島義務教育課長)

当然、順位は出そうと思えば出るものなんですけれども、具体的には上位の学校と、それから下の方の学校でどのぐらい差があるかということは申し上げ

られないです。

（坪田教育長）

順位なんて言葉は使わなくていいですから、標準偏差とか散らばりを表す統計的な表し方がありますよね。

（小島義務教育課長）

ちょっと今日十分にご説明はできないんですけれども、各教科ごとそれぞれ上位に偏っているとか、それから下の方に偏っているとか、分布の違いはございますので、また、資料の方ご提示させていただきたいというふうに思います。

それから、今委員からご指摘をいただきました統計の取り方ですけれども、今日一つ資料は出させていただいているんですが、今教えていただいたことも踏まえまして、どういう分析が今後の我々の取組に役立てられるかということを検討しながら、今日に限らず随時報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（中谷委員）

この報告の3の学習意欲に関する調査のところで、本市は意欲的であるということは相対的には見て取れる教科もある訳ですね。なので、そういう良い兆しもあるので、ぜひ良いところをよく評価すべきだし、ただしそれはどんな山なりの全体像の中での話なのかっていうことも、これだけの300校以上小中学校である市ですので、そこを見ていかないと一つの大事な面を見失ってしまうのではないかと、そういう指摘をさせていただきたいと思います。

（坪田教育長）

私からも。分析を進めていくと、学校ごとの分布だけじゃなくて、学校の中の定着状況の分布も見ていくと、恐らく二つの山ができていっているのではないかと思います。

これまでの授業は、一斉授業で真ん中に合わせるしかなかった。そうすると、上の子には物足りない、下の子はついていけないということで、結構差が開いていた。これは国の方でも、若干そういう分析があって、多分名古屋も同様の傾向がさらに際立つんだと思いますので、まさに個別最適化、個に応じた学びを今までも進めてきましたけど、それは正しかったということで、さらにそれをもっと具体的にしていけないといけないということになるのではないかと思いますので、それを単に学校にお願いするだけじゃなくて、教育委員会としてそれをどうサポートできるかということを考えていくことになると思います。分析を先取りしてはいけませんけども。

詳細な分析はまた今後シェアしていただければと思います。お願いします。

(坪田教育長)

では、他に意見も無いようですので、報告第4号「令和6年度 全国学力・学習状況調査の結果について」の説明を終わらせていただきます。

(坪田教育長)

次に、日程第2「令和7年度使用教科用図書の採択及び採択審議について」を議題といたします。

まず、傍聴の方も含め、ここにおられる皆様にお願いですが、本議題に関しましては、県の指導により、採択結果は8月31日まで非公開となっております。また、採択などに関わる会議録、資料等につきましても、同様の取り扱いとなりますので、その旨ご理解のうえ、本日知り得た内容につきましては、ご配慮いただきますよう、お願いいたします。

本日は、中学校用教科用図書の理科、美術、英語、道徳の採択を行います。また、特別支援学校・特別支援教育用及び高等学校用の採択を行います

(坪田教育長)

では、まず理科の説明をお願いします。

(村松指導主事)

資料3「調査専門委員会 調査研究報告書」の理科のページをご準備ください。理科の発行者は5者です。

まず、観点2「コンパスぷらんと関連」についてです。

「自分のペースや方法で学ぶための工夫・配慮」については、啓林館2年、274ページ「学習のまとめ」や、276ページ「力だめし」のように、一人一人の関心や進度、能力に応じて主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されています。

「多様な人と学び合うための工夫・配慮」については、教育出版2年、65ページのように、探究の過程ごとに意見交換や議論をする場面が表現されており、対話的に学び合えるように配慮されています。

「夢中で探究するための工夫・配慮」については、学校図書2年、14、15ページのように、学んだ知識・技能を基にした発展内容である「理路整然」を設定し、科学的な考え方の理解をさらに深め、自ら探究の計画が立てられるよう仕掛けがなされています。

続いて、観点3(3)「内容の構成」についてです。

大日本図書2年、8、9ページの「これまでに学習したこと」で、既習内容との繋がりを単元初めに想起したり、12ページの「思いだそう」で確認したりして、繋がりを意識しながら学習が進められるように工夫されています。東京書籍2年、③の「探究の流れを確認しよう」で、巻頭に理科の探究過程を提示

し、16ページのように各節に「理科の見方・考え方」や、探究の流れを下部に図示することで見通しをもって学習に取り組めるようになっています。

「教科固有の追加調査事項」の1「体験的な学習活動が適切に取り入れられているか」についてです。

啓林館2年、217から219ページの観察・実験の中で必ず行ってほしい「生徒実験」に加え、「探Q実験」には詳しく活動計画を掲載しており、基本的な技能を身に付けながら体験的な活動を適切に行うことができる工夫がされています。大日本図書2年、108ページのように、体験的に学習内容を身に付けたり、興味関心を高めたりできる「やってみよう」を数多く取り入れ、学習を広げたり深めたりできるようになっています。東京書籍2年、275ページ「おてがる科学」が用意され、体験的な活動の幅を広げたり、同じ事象に対して多角的に考えたりできる内容が取り入れられています。

その他、各者の特徴について報告書にまとめさせていただいておりますのでご覧ください。

学校調査会の集計結果につきましては、資料4の理科のページでご確認ください。

最後に市民の声ですが、理科に関しては、18通のご意見をいただいております。以上です。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、理科の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご意見、ご質問があればお願いします。

最初に、水野委員いかがでしょうか。

(水野委員)

はい。よろしくお願いいたします。

まず、一つ質問をさせていただきたいんですけども、デジタルコンテンツのバリアフリー、アクセシビリティについて、恐らく観点の4、5、6あたりになるのかなというふうに思っています。タブレットの活用ですとか、表記表現及び使用上の便宜ですとか、印刷造本こういうところに入ってくるのかなというふうに思うんですが、デジタルコンテンツに関しては、特にこの辺りについて、今回の調査対象にはなっていないような感じはするんですけども、何か調査の対象にされたりしたんでしょうか。

(村松指導主事)

I C Tの活用というところにも関わってくるかなと思うんですけども、各者とも時代に合わせて、I C Tを取り入れた構成となっております。

特に教育出版では、「まなびリンク」という二次元コードでW e b図鑑、学

習ツール、3D画像、動画などの学習に役立つ情報やサポート教材が豊富に用意しており、必要な場面で活用できるよう適切に配置され、様々な学びの実現に努めています。

また、啓林館では、探求の過程に沿って二次元コードによるデジタルコンテンツが適切に配置しており、思考の流れをサポートする教材が豊富に用意しています。「ICTでトライ」による、タブレット・PCを活用した実験・実習にも取り組めるようになっており、CBTへの対応もできる内容となっております。と報告されています。

(水野委員)

アクセシビリティ、要するに弱者に対する対応というところなんですけども、各者発展途上なのかなというふうに見受けております。

例えば、会社によって字幕が有ったり無かったりですとか、弱視に配慮した反転表示に対応していたりしていなかったりというところが、結構顕著に差が出ているなというふうに感じているんですけども、そこは観点4、5、6あたりでは、特に今回は考慮されてないというところでしょうかね。恐らく。

(小島義務教育課長)

今回の調査専門委員会の報告については、教科書の誌面のところのカラーユニバーサルデザインですとか、製本の状態ですとか、そういったところについては、我々も調査を依頼して、結果をいただいているんですけども、今委員ご指摘のようなどころまではちょっとまだ行き届いてないということで、今後に生かさせていただきたいと思います。

(水野委員)

はい。ありがとうございます。恐らく、本当に発展途上なんだなと思うんですけども、ここは今後学習指導要領の改訂が将来近いうちにあるかもしれませんけれども、このあたりについても考慮するところなんだろうなというふうに、今回各者のデジタルコンテンツを拝見しながら強く思ったところです。

そういった意味で言うと、大日本図書さんが唯一かなりしっかり対応しているかなという印象を受けております。

本題に入りますと、私実は大日本図書と啓林館の間で正直悩んでいるというところです。

恐らく、大日本図書について、私の方から最初にご意見を申し上げた方が良いでしょうと思いますので、まず、大日本図書の新刊について、最初に私の方からお話をしたいと思っております。

まず、令和7年度から10年度に使用する将来の教科書として、私はこの大日本図書が優れている点が三つあるというふうに思っております。

まず、一つ目は、内容の選択と構成が優れているという点です。

教科書の検定基準にある、学習内容とは違ういわゆる発展的な学習内容というものが、他の教科書よりも3割程度多く含まれているという印象を受けております。

二つ目は、デジタルコンテンツの部分ですが、この新刊に向けて新たに追加されているというふうに承知しております。現行のものに加えて、大幅に拡充しているという印象を持っています。先ほどのバリアフリー、アクセシビリティとか、インクルーシブ教育の観点でも、字幕ですとか、反転表示にしっかり対応できているという点では、優れているなという印象を持っております。

そして、三つ目が教科書の図表データ、これが必要な範囲で新しいものに差し替えられているという点です。

図表データは、古さや不自由さがあってはいけないんですけども、私が全て調べたところ、そういったところはなく全て新しい物に差し変わっているという印象を受けております。

それから、現状、大日本図書を名古屋の教科書として採択をさせていただいております。特に3年生なんですけども、3年生の教科書の最後のところに、3年間の学びの振り返りというところが出てきます。学習のまとめという形で、3年間の学習単元をそれぞれにまとめながら振り返りができる仕掛けになっているんですが、その仕掛けというのがそれぞれの年の教科書を遡りながら学ぶというところでありまして、私はここをどう受けとめたらいいのかなというふうに思っておりました。

それから啓林館ですね、私も学校調査会と同じく啓林館の推薦なんですけども、調査専門委員会の報告にもありますとおり、探究の観点でコンパスぷらんととの相性は良いのかなというふうに感じております。

この2者の間での比較になると思っております。2者の比較で二つ観点があるというふうに私自身整理をしました。

一つは、調査専門委員会の報告にはないんですけども、単元の配列が各者大きく異なっております。配列だけならいいんですけども、複数の単元をくっつけたりしながら、各者工夫をしております。例えば、エネルギーというところで、光と熱と力学的エネルギーというものを三つ組み合わせて、一つの単元にしてみたり。学習指導要領では、1年間の間でここまで習いなさいというふうになっているものですから、それを様々に組み合わせながら、各者の判断で最良の形にしているということなんですけども、ゆえに各者大きくばらつきがあるというふうに思っております。

二点目なんですけども、私、今回理科の教科書については、事務局に本当にご無理を言いまして、4年前の教科書、すなわち現行の教科書を取り寄せて全て目を通させていただきました。各教科書4年間でどれだけ内容に変化があったのかというところを確認したかったんですが、結論としては、各者大幅な改

訂というものは見られませんでした。4年後、学習指導要領の全面改訂があると思います。事務局も先生方も、相当対応に追われることになるんだろうなとうふうに思っておりまして、そのことを十分に考慮すると、積極的に選択をするのはどちらの教科書が良いのかというところで、本当に判断を迷っているところなんです、令和2年検定の教科書なので、古いという印象を最初持ちながら見ていたんですが、正直そんなことはなく、私達の子どもに4年間使わせる教科書として見たとしても、優れているなという印象を強く受けております。

ということで、私の中では、今のところ8割大日本図書で、2割が啓林館かなというような印象を受けております。教育長以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

他の委員いかがでしょうか、鎌田委員いかがですか。

(鎌田委員)

私は、啓林館を推したいと思います。

やはりその大日本図書といいますかね、全ての教科書皆さん色んな工夫をしておられるということはこれは評価に値すると思うんですけども、やはり色んな事件を起こしたという会社であるというふうなこともありまして、これ教育上よろしくないというふうに私は思いますので、大日本図書は排除したいと思います。

やはり、これ我々が教えるんじゃないくてですね、学校の先生が教えると、それをまた評価する組織があるという中で、啓林館の評価が一番高いというようなことがありますね、やはり、先生方が使いやすいというふうな観点からいきましても、今現行の大日本図書と比べてもこれだけ啓林館がプラスになっていることからいきましてもですね、これは啓林館がよろしいんじゃないかというふうに私は思います。以上です。

(水野委員)

一応、ご参考までになんですけども、恐らく、鎌田委員学校調査会の集計のことですよね。私もそこをかなり詳細に分析したんですけども、恐らくですね、大日本図書と啓林館が1位タイなのかなと思っております。合計値に何の意味があるのかというのはあるんですが、おそらく同様なのかなと。

そして、これ私、学校の現場の先生方何人かにヒアリングさせていただいたんですが、大日本図書のQRコードより先が、2025年以降に対応するように更新されていることをご存じの先生方ほとんどいらっしゃらなかった。私、今回全部追っかけて見てみたんですけども、そういった意味では、この観点の4のところも、この数値どおり受け止めるところなのか、一定考慮しながら見た方

がいいのかなと思っておりまして、今回、様々な事案の中ではありますが、学校の先生方が一定数の評価をこれだけされているというところを先生方の一つの想いとして受けとめる必要があるのかなというところで、私もこの両者のところで迷っているという背景がございます。

(坪田教育長)

ご意見は分かりました。

次、山本委員お願いします。

(山本委員)

ありがとうございます。私は、啓林館が良いかなと思っております。

先生方が大日本図書を推していらっしゃるっていうのはすごくよく分かって、私も子ども時代、それから親になってから、この教科書を見る回数というのがすごく多いので、慣れ親しんでいるという意味では、大日本図書は使いやすいんだらうなっていう感覚はあります。ですから、先生方もこの教科書が使いやすい、とても教科書らしい教科書だっていうふうには評価いたしますが、デジタルコンテンツの量とか、子ども達が今やっぱり映像とか画像っていうのにすごく敏感に反応されると思うんですけども、そういう意味では、やはり啓林館の方が目を引くことが多いように思います。デジタルコンテンツの数的にも、ほぼほぼのページに出ているという、こういうところに興味を持つのではないかと思いますので、私は啓林館を推したいと思います。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

中谷委員よろしいでしょうか。

(中谷委員)

5者それぞれやはり工夫がありまして、水野委員言われたように各者が構成の単位でもこう工夫されてるというのも伝わってくるように思いました。

内容が良いと思われるのは、東京書籍、啓林館のあたりで、構成及び内容、教えやすさ、学びやすさというところかなと。併せて、見やすさであったり、使いやすさで、市民の声にもありましたけど教育出版も質が高いんだというふうには思いました。

この学校調査会及び調査専門委員会の評価を鑑みて、それも考慮して検討するという、順位をつけるということをせざるを得ないとすると、啓林館で、次に東京書籍、教育出版というあたりが自分の観点では評価されるということです。

大日本、山本委員言われたように本当に馴染みのあるものだし、この教科書

が重すぎる時代だと思うんですが、こういうある程度ハンディな判型で、色々な観点を絞ることでのプラスのポイントってのよくあると思うんですが、ただちょっとこのタイミングということで、現場でも色々声があるというふうに思います。もちろん使いやすいというところもあれば、そういう社会通念上の問題ということがゼロになってる訳ではないと思いますので、そのあたりは考慮せざるを得ないかなというところですよ。以上です。

(坪田教育長)

はい。ということでございまして、啓林館を第一に推される委員方が3名いらっちゃったと。あと、次点でという方が1名いらっちゃったということで、水野委員は3点を具体的に挙げて、大日本ということだったんですけども、ここまでのご議論を総合的に踏まえると啓林館かなという形になったと思います。

それでは、皆さんにお伺いしたいと思います。理科については、啓林館を採択してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

続いて、美術の説明をお願いします。

(武市指導主事)

資料3「調査専門委員会 調査研究報告書」の美術のページをご覧ください。美術の発行者は3者です

まず、観点2「コンパスぷらんと関連」についてです。

日本文教出版1年、10ページをご覧ください。「自分の表現を目指して」では、心の動きが表現への原動力となることや、見方や考え方について説明されています。また、11ページでは、「学習のポイント」が丁寧に示されています。このことにより、生徒が自分に合った方法で、探究的な創造活動をすることができる内容となっています。

続いて、観点3(1)の「内容の選択」についてです。

3者とも、「絵や彫刻など」「デザインや工芸など」「鑑賞」の内容が作品制作を行う題材と絡めてバランスよく取り上げられています。光村図書2・3年の27ページをご覧ください。「日本の絵画について5つのキーワード」として、紙の質を変え、日本絵画を味わう視点が解説されています。また、そのペ

ージに続く43ページからは「ゴッホと浮世絵」、ジャポニズムについて示しており、日本の絵画の特徴や魅力、海外への影響など、関心を持ち、理解しやすくするための工夫がなされています。日本文教出版2・3年上、22ページをご覧ください。「筆と水で多彩に表す」から、24ページの「浮世絵っておもしろい」、見開きを開いていただき、26ページの浮世絵作品、続く30ページの「日本文化との出会い」、32ページの「日本の技と心を受け継いで」まで連続して日本文化に関連する題材を学べるような工夫がされています。

「各教科固有の追加調査事項」の3「造形的な見方・考え方を働かせることができる内容になっているか」について、報告します。

日本文教出版1年、22ページをご覧ください。ページの左上に「鑑賞の入り口」が記載されており、生徒に造形的な見方・考え方に気付かせる問いかけと、造形的な視点が示されており、美術に関する学びの本質に迫る工夫がされています。

その他、各者の特徴について報告書にまとめさせていただいておりますので、ご覧ください。

学校調査会の集計結果につきましては、資料4の美術のページでご確認ください。

最後に市民の声です。美術に関しては4通のご意見をいただいております。以上です。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、美術の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

今回は、まずは山本委員いかがでしょうか。

(山本委員)

ありがとうございます。どの教科書もすごく良くて、3者とも迷っている状態です。

開隆堂さんの表紙に私はすごく目がいってしまって、なんか楽しそうだな、面白そうだなという興味が湧く教科書だなと思いました。開けても映像とか、すずめの戸締り、子ども達もよく知っていて、そういうのに吸い込まれていくような部分がすごくあって良いと思いました。

日本文教さんとかは、生徒作品がとても良いもの多くて、やはり自分が作品を作る時には、生徒作品もものすごく参考にすると思うので、こういう点はいいなと思いました。

また、光村さんですかね、先ほど説明にもありました紙の違いが、やはり日本の美術には確実に違うと思いますので、こういうことを教えることっていうのも大事なのかなっていうふうに感じて、悩んでいます。

(坪田教育長)

悩んでいる、その中でもう一言お願いできますか。

(山本委員)

そうですね。本当に悩んでしまっているんですが、教えるという点を考えると文教さんなのかなという。もう本当に、4対3対3ぐらいの気持ちであります。以上です。

(坪田教育長)

分かりました。続いていかがでしょうか。

では、水野委員お願いします。

(水野委員)

私も山本委員と同じように、4対3対3のような感じなんですけども、その中でも3と4の違いというのが、表現と鑑賞の題材の数が日本文教出版が3割ほど多いというところが一つあるかなと思います。題材のはじめに、「鑑賞の入り口」という形での問いかけがあるというのも一つポイントかなというふうに思っておりまして、そこが私の中で日本文教出版を推す一つのポイントかなというふうに思っております。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

では、中谷委員お願いします。

(中谷委員)

美術ということで、やはり非常に視認性が良いですし、内容もとても魅力的なものかなと。生徒にとっては、いわゆる主要教科でないところで自分を発揮できるようなお子さん達も多いと思うので、こういう魅力的な想定であったり内容はやっぱり大事だなと思って拝見してました。なので、それぞれ魅力的であまり差は大きくないんですけれども、あえて言うならということになってしましますが、日文、光村が次に続くという形で評価をいたしました。

内容の例の多さであるとか、色んな授業展開ということが材料からできるということ、それはもちろん各者あるんですけれども、やはりその先生方が使っていて、展開を考えた時に使いやすい、学びやすい、授業を構成しやすいというところがあるのではないかというふうに考えまして、日本文教ということを推薦させていただきたいと思います。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

鎌田委員いかがでしょうか。

(鎌田委員)

私も、日本文教出版が良いと思います。

現在使っているということですが、教科書にですねQRコード、これが随分盛り込まれておりまして、これが一番数多いと思うんですね。美術では、こういうものが必要なんではないかということからいきましても、もちろん優劣付け難い部分もあるんですけれども、この日本文教出版、これが良いんじゃないかと私は思います。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございました。

本当にいずれも見えて飽きないくらい素晴らしいビジュアルリティがありますし、工夫があるなど。作品も魅力的なものがたくさん掲載されていますので、皆さんも迷われたのが当然だと思いますけれども、明確に皆さんからは日本文教出版を第一に推す声がありましたので、この美術につきましては、日本文教出版を採択してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

続いて、英語の説明をお願いします。

(高武指導主事)

資料3「調査専門委員会 調査研究報告書」の英語のページをご準備ください。英語の発行者は6者です。

観点2「コンパスぷらんと関連」の「多様な人と学び合うための工夫・配慮」についてです。

東京書籍2年の145ページから149ページをご覧ください。「Small Talk」において、帯活動として対話ができるようにテーマを設定しています。Small Talkは、即興で質問に答えたり、相手に質問をしたりする力が付く言語活動です。「将来の夢」や「マンガのキャラクター」等が話題になっており、中学生

にとって身近で、相手に話したくなる工夫がなされています。光村図書 2 年の 122 ページから 129 ページをご覧ください。「Story Retelling」では、学習した単元のストーリーを踏まえ、絵を見て自分の言葉で相手に伝える活動を設定しています。この活動も学び合いの中で、即興的に英語で話す力が付くよう工夫がされています。

観点3(1)「内容の選択」についてです。

東京書籍 3 年の 61 ページをご覧ください。ガンディーの伝記を読み、その功績について学ぶ題材を選択しています。三省堂 3 年の 78 ページをご覧ください。アメリカの公民権運動の指導者であり、I Have a Dream が世界中で名演説と賞賛されているキング牧師について学ぶ題材を選択しています。光村図書 3 年の 40 ページをご覧ください。多くのユダヤ人の命を救った杉原千畝の生き様を題材として選択しています。

3 者とも、英語学習を通して人権や平和について考えることができ、生徒が関心をもって読むことができる内容が選択されています。

「各教科固有の追加調査事項」の 1 「5 領域を総合的に身に付けられるよう工夫されているか」についてです。

東京書籍は、2 年 19 ページから始まる「Unit2 What is local food?」を例にして説明いたします。20、21 ページの Part1、Part2 では、新しく学習する表現を用いてスピーチをしたり、対話したりする場面が設定されています。続いて、22 から 25 ページの Read and Think では、読んで分かったことを話したり、書いたりして相手に伝える活動が設定されています。三省堂は、2 年の 27 ページ「Lesson3 My Dream」をご覧ください。各単元には Goal Activity として単元の目標が示されています。Part 1 から 3 までは、知識・技能を身に付けられるよう随所に言語活動が設定されています。そして Goal Activity で比較的長めの英文を読み、内容を伝える活動が設定されています。

2 者とも、知識・技能を定着させながら、それらを自分の表現として伝えることで、5 領域を総合的に身に付けられるように工夫がされています。

その他、各者の特徴について報告書にまとめさせていただいておりますのでご覧ください。

学校調査会の集計結果につきましては、資料 4 の英語のページでご確認ください。

最後に市民の声ですが、英語に関しては 20 通のご意見をいただいております。以上です。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、英語の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(坪田教育長)

まず、私から質問なんですけど、名古屋は国の行っている英語力調査でもあまり芳しくないと言いますか、課題の多い英語力という結果が出ているんですけども、答えにくいと思うんですけど、名古屋の子ども達の現状を踏まえて一番英語力を身に付けられる教科書はどういう特徴のものになるんでしょうか。

あと、英語は何だかんだ言って語彙力が結構大事なところになりますけど、たくさんの語彙力を身に付けられる教科書は、どういう評価になるんでしょうか。教えてください。

(高武指導主事)

名古屋市の英語教育実施状況調査の結果を踏まえた提案につきましては、調査専門委員の方から報告を受けておりますので、お伝えさせていただきます。

令和5年度の英語教育実施状況調査の結果より、名古屋市は、授業における生徒の英語による言語活動の時間の割合について、授業中50%以上の時間言語活動を行っている学校の割合は、55.8%と全国平均の75.1%よりも低かったです。また、授業における英語担当教師の英語使用状況につきましては、発話の50%以上を英語で行っている学校の割合は、51.5%と全国平均の68.4%よりも低かったです。その点を考慮すると、「各教科固有の追加調査事項」の二つ目、三つ目が特に関連が強いと考えているということの報告を受けております。

続きまして、単語数についてです。取り扱う単語数につきましては、調査研究報告書3(2)「内容の程度」に、6者それぞれが取り扱っているおおよその語彙数が示されています。約1,600語から1,850語となっていると報告を受けております。単語数が多いことにつきましては、現行の指導要領に改訂された経緯として、授業では依然として文法語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれ、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組、特に話すこと及び書くことなどの言語活動が適切に行われていないことが取り上げられていますので、語彙がどれだけ身に付いたかを重視することは適切でないと考えています。

また、指導計画の作成と内容の取り扱い(2)アにあるように、生徒の発達段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して、意味を理解できるようにすべき語彙(受容語彙)と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき語彙(発信語彙)があり、ここで示されている1,600語から1,800語程度の語彙全てを生徒が発信できるようにすることが求められている訳ではないことにも留意する必要があるということも、調査研究員から報告を受けております。以上です。

(坪田教育長)

はい。ご説明ありがとうございます。

それでは、中谷委員からいいですかね。

(中谷委員)

今の教育長のご質問に加えてですが、やはり英語ということになりますと、コミュニケーション、英語を使ってどういうふうに話すのか、聞くのかということだと思うんですが、名古屋市の場合には、その先生方が英語を使う割合というのはやや明確に低いということがあるということですが、名古屋市の場合にも、この場合は英語のネイティブの先生が補助教員として入られて、そこで活動をされているっていうのは、一般的にどこでも見られることだと思うんですが、それらの先生がアクティビティをするときに使いやすいという観点でいうと、どの観点が重要だということになるのでしょうか。

(高武指導主事)

A L Tとのチームティーチングでは、デジタル教材ではできない、教室を実際のコミュニケーションの場とすることが重要であり、教科書を使う場面もあれば使わない場面もあります。教科書を使う場面の例としては、教科書の中の言語活動について、A L Tと教員でデモンストレーションを見せてから生徒に取り組ませたり、A L Tと生徒で対話をしたりしています。

その点では、調査研究報告書、「各教科固有の追加調査事項」二つ目の「互いの考えや気持ちを伝え合う活動などの言語活動を通した学習が展開されるよう配慮されているか」の項目は、A L Tの活用にも関係していると報告を受けております。

(中谷委員)

教科書を使わないというのは、全く関係ない訳じゃないですよ。どういうふうな形になるんですか。参考に。

(高武指導主事)

一般的なものということでお伝えをさせていただきますと、例えば、教科書、各者それぞれに単元末に言語活動と言って、単元の最後のアクティビティがあると思うんですけれども、その内容を名古屋の子どもの実態に合ったバージョンに変更をして、例えば、地下鉄の乗り換えの仕方などの言語活動があった場合に、教科書のものについては架空のものになりますので、名古屋市の地下鉄の路線を使ったものにして、そしてA L Tが、僕はこんなことがしたいんだ、動物を見に行きたいんだけれどもどのようにしていったらいいか、というような具体的な名古屋の子どもの実態に合わせたテーマをA L Tから目的や場面状況を設定すると言いますが、そういうものを設定して、関連はしているんですけれども、教科書のものとは違ったもので、A L Tに自分の英語を伝えるとい

うような活動も考えられると思います。

（中谷委員）

言語活動ということからすると、やはりALTも含めてコミュニケーションがしやすい、英語というのに抵抗が無いように、ヘジテイトしないような形で表現がしやすいってことが、多分先生にとっても大事なのかなというふうに思うので、教材がそうであることが意味があるのかなというふうに考えますと、やはりこちらの調査専門委員会の観点の評価の数の多さということと、その教科特有のところでのコミュニケーションの評価ということで、具体的にするならば東京書籍、三省堂というところがこの評価に応えているというか、そのような結果、内容になっていると思います。

もちろん、この偉人のお話であるとか、グローバルなお話ってのは大事なんですが、やはり中学生の子どもからすると、ネイティブの先生が明るく話しかけてくれる、それに応えるのが自然な教室であるというそんな状況で教材が使われるような、そういうものが望ましいかなというふうに思いますので、質問含めてですが、その2者でどうではないかというふうに思いました。

学校調査会の結果も、ある程度今言いました1者目の方の評価がより多いという感じですかね。というふうに考えます。

（坪田教育長）

じゃあ、東京書籍か三省堂というご意見。

（中谷委員）

そうですね。

（坪田教育長）

次いかがでしょうか。鎌田委員、実際色々英語でこれまでお仕事されてきたことも踏まえてちょっとお願いいたします。

（鎌田委員）

結論としては、私は三省堂が良いと思います。

まずですね、これは名古屋市もそうなんでしょうけれども、日本全体の英語力というのがですね、諸外国に比べて非常に高くない。この現状を打破しないといけない。そういう観点から、どこの教科書が一番良いかというふうに考えていくとですね、どこも該当しないというふうに言わざるを得ないかなというふうに思うんですね。

日本人のこの英語力が決して高くない一つの理由としては、RとLの問題があるんじゃないかというふうに私は思っております。Rは色々な国によって

発音が随分違います。かなり幅が広いんですね。しかし、Lの方はほとんど変わらないのではないかと。日本のら行は、どちらに該当するかっていうと、これはLに該当すると。どちらかと言えばですね。というふうになるのではないかとというふうに思いますけれども、これは文科省さんにぜひですね、名古屋市の教育委員会として、これは小学校から変えなきゃいけないんですけども、そう簡単にいかないことは重々承知しておりますけれども、やはり問題の提起として、日本語のら行というのは、Lで書くべきではないかということをですね、ぜひお伝えいただけないものかというふうに思います。

まずは、日本人特有の間違いやすい英語の表現っていうのがあるんですね。例えば、「あなたはどう思いますか」これテレビのインタビューでもよく出てくるんですけども、これは正しいのが「What do you think」ということになると思うんですが、日本では「あなたはどう考えますか」、ですから「How do you think」というふうに言ってしまう。これはですね、やはりその教科書で、コラム欄でも結構ですので、日本人の間違いやすい英語表現というような形で書いていただけるとありがたいなと。同じように、私中学校の時に先生がですね、これは教科書には書いてなかったんですけども、社会人、社会に出てからも「regarding to」ということを言いがちになってしまうんですよ。これは間違いですと。「regarding 〜」あるいは「with regard to」と言うことになるんだろうと思いますけれども、そういうようなことを未だに覚えているんですね。ですからこれ、本当に学校で教えることが非常に重要だと思うんですけども、そういったことがですねこの教科書に書いてあれば、良いのではないかとというふうに思うんですけど、これはどこも書いてありませんでした。

あとは、別の観点からいきましてですね、英語を学ぶのに、例えば、メキシコの隣がアメリカですから、そこの教科書がどうなってるんだとか、あるいは日本よりも英語の力が上だというふうに言われている韓国、これは語順が日本語と一緒にはずでして、中国は英語と同じ語順だと思いますけれども、まあそこでも日本よりは進んでるように思われる訳でありまして、そこでどうやって教えてるんだというようなこともですね参考にさせていただいて、これもコラム欄に書いていただくとかですね、そういうふうなことができないものかと、というふうに思います。

ちょっともう一つそれを先に進めると、RとLの問題と、それから、ら行で、例えば英語の「parallel」という言葉を聞いてですね、カタカナで「パラレル」と書いて、これを横文字にしようとするんですね、その言葉を知っていれば当然書ける訳ですけども、これRとLを混ぜて書かなきゃいけない訳ですね。

従ってですね、本当にこれは文科省の方で、らりるれろを書くときに何か工夫をする。あるいは、Lで書くときに何か工夫をして、見たら同じらりるれろでも、これはRのらりるれろなのか、あるいはLのらりるれろなんだというふ

うなことが分かるように、日本も変えていかないとですね、日本全体の英語力というものをですね、低いままというようなことになってしまうんじゃないかという危惧を私は持っております。

そうした中で、どこか教科書を選ばないといけない訳ですけども、そこで私は三省堂というふうに申し上げたんですが、それはですね、現在の教科書は東京書籍であると。これ一番評価が高い。評価が高いとそれで実際に名古屋市の英語力が全国平均より上なんだということになれば、当然それで良いと思うんですけども、なるべく調査専門委員会の意見は尊重したいというふうに思うんですけども、現行の教科書が東京書籍であると。当然使いやすいというようなこともあるでしょうし、良い点も多々あるということが分かるんですけども、やはり、これ変えてかなきゃいけない。名古屋市の英語の学力をもっと上げていかなきゃいけないという観点からは、教科書を変えろ。そういった意味では、私はこの次に良いというふうに思われる三省堂が良いんじゃないかというふうに私は考えました。以上です。

(坪田教育長)

はい。お考えも含めてよく分かりました。

続きまして、では、山本委員お願いします。

(山本委員)

私は東京書籍と三省堂さんが良いかなと思っています。

東京書籍さんは学び方、学習の流れっていうのはとても分かりやすく、小学校から英語をやってきたとはいえ、教科としてしっかり学び始めるのは、やはり中学だとは思いますが、どのような形で中学では学習をやっていくのかっていう見通しを立てることが、とても子どもにとっては安心感を覚えるのではないかなというふうに思います。それと、最後振り返るところの「CAN-DOリスト」ですかね。これも巻頭の方の見通しからよく繋がっているのではないかなというふうに思っております。

三省堂さんの方は、スモールトークっていうのがすごく多々出てきまして、これはやはり私たち昔ながらに書くと覚えるばかりをやっていて全然私なんか喋れないんですけども、こういうことで必ずこう聞いて喋るというような癖を付けることによって、英語を話すということにも魅力を感じたり、恥ずかしいという気持ちを持たずに、教科に取り組めるのではないかなと思って、三省堂さんも良いなというふうに思いました。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

では、水野委員お願いします。

(水野委員)

私は、東京書籍さんと三省堂さんをチェックしています。

その中でどちらかということであれば、東京書籍かなというふうに結論づけているんですが、それぞれの教科書にそれぞれ工夫がありまして、実用的な英語にどんどん近づいているなど。英語の教科書がどんどん難化傾向にある中で、実用的な使える英語ということにどんどん近づいていくんだろうなというふうに思っています。

英語が小学校3年生から触れるようになりまして、5年生から本格的に英語に触れ始める。その子ども達が、小学校で学んだことを中学校に接続をして、本格的な英語が始まるわけですが、平成29年の学習指導要領から単語の量も大幅に増えまして、小学校から中学校への接続ということが一層重要になるんだろうなと思っています。

そう考えた時に、今小学校で使っている東京書籍から、中学校への接続が非常に重要だと思っているんですけども、非常に工夫されておられまして、恐らく Unit0 から Unit4 までは、小学校との接続を相当意識した作りになっているんだろうなというふうに思っています。なので、事実上夏休み前の1学期のところは、小学校の振り返りを十分にしながら、中学校の英語に慣れながら、本格的な英語に入っていくという、このシームレスな流れというところが、やはり子ども達にとっては重要になってくるんじゃないかなというふうに考えまして、今回東京書籍を選びました。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。ご意見からしますと、東京書籍か三省堂かという形になりまして。

鎌田委員おっしゃるとおり、今現状で東京書籍を使っていて、英語力があんまり芳しい状況ではないと。それは、もちろん教科書以外の教える体制とか、教えるための先生の研修とか、様々な要素もあるのかもしれないですけど、教科書もその一要素ではないかとなると、このまま使っていて英語力は向上していくようなことがあるのかというご疑問に対しても、確かにというような点はあると思いますが、それぞれの教科書もさらに現行のものよりは良いものに多分工夫されているとようなことも、一方ではあるのかなと。デジタルとの関係もそうですね。

英語については、デジタル教科書という、そもそもの教科書全体をデジタルの選択もあり得るんじゃないかというのが、よく報道などでもされているので、本当は紙ということのベースではなくて、そもそもがデジタルという選択肢もあるように聞いています。

デジタル教科書の考えは、特に英語についてはいかがですか。

(高武指導主事)

令和4年度から、全国の小学5・6年生、中学1・2・3年生に国の方から学習者用デジタル教科書が配備をされています。

本市においても、全ての中学校に学習者用デジタル教科書をインストールするように指導しております。

現段階としては、紙も当然配布をされておりますので、指導者の判断で、紙の教科書を使用するか、紙とデジタルを併用するかというのは、各学校・各教員、指導者で判断をしていただいているという状況でございます。以上です。

(坪田教育長)

ということは、いずれの教科書を使っても、デジタルと併用することによって、これまでよりは、力がよりつく可能性が高まっているという解釈でよろしいでしょうか。

(高武指導主事)

特にこちらから指導していることにつきまして、学習者用のデジタル教科書は、家庭に音声を持ち帰ることもできますので、指導例としては、自分の課題に合わせて繰り返し映像を視聴したり、音声を聞いたりすることで、自己調整をしながら学ぶことができるように使用したりとか、語彙や例文などを拡大して表示して、単語や文を書くときのルールなどを踏まえて書く、音声を家庭に持ち帰ることができるということで、こういったことで効果的に活用すれば、英語力が高まっていくのではないかというふうに考えます。

(坪田教育長)

はい。ということも踏まえていきたいと思っておりますが、鎌田委員いかがですかね。

(鎌田委員)

やはり、私は三省堂が良いんじゃないかというふうに思います。

東京書籍、これを支持する意見が随分あるんだろうと思いますけれども、やはり今日は昨日の延長であるのはしょうがないとしても、明日は今日の延長ではないように変えていくというふうな観点からですね、やはり変えていくと。先ほどご指摘ありましたように、その教え方の問題でありましてですね、どの教科書を使っても、よくできる子はできるでしょうし、なんですけれども、やはり今までと違う形の教え方をしていけないといけないんだなというふうなことを先生方にもご理解いただくというふうな観点からも、教科書を変えた方が良いでしょうというふうに思います。

(坪田教育長)

分かりました。今の鎌田委員のご意見に関しては、皆さまも東京書籍が一番とは思いつつ、三省堂もある程度評価はされていると思いますので、今のを踏まえて何かお考えを変えられるとか、とは言っても東京書籍の方でも新しくなった教科書では力をつけることが、テキスト的にもできるんじゃないかというようなご意見がありましたら言っていただきたいと思うんですけど、水野委員最後いかがでしょう。

(水野委員)

そうですね。私も三省堂はチェックしておりましたので、よく内容については承知しているつもりなんですけども、小学校の教科書と中学校の教科書と、1年の差で採択をしていきますので、計画的に見ていった方が良いのかなというふうにも思っています。

私は様々な観点ある中で、小から中に接続っていうところは、かなり重要なのではないかなというふうに捉えておまして、ここで子ども達を1人も取りこぼすこと無く、中学校の英語の授業、学びにスムーズに移行できるような形を作るというところが一つ重要なのではないかなと。なので、教科書上の工夫と、あとはこれから先9月以降の話になってくるんでしょうけれども、英語のスコアをどう捉えていくのかというところについて、9月以降ぜひとも教科書と並行して、是非とも議論させていただきたいなというふうに思っているんですが、教科書としてはこちらが良いのかなというふうに思っています。

(坪田教育長)

はい。いかがいたしましょう。ご意見の大勢は東京書籍なんですけど、鎌田委員の三省堂にこの際変えるべきだという意見は、もう揺るぎないものがあるということ。

(鎌田委員)

4対1でも結構ですので、記録だけ残しておいていただければと思いますけれども。

(坪田教育長)

投票まではしなくてもいいですか。

(鎌田委員)

はい。

(坪田教育長)

はい。では、そういったことを記録に残すという前提に皆さんにご意見を聞きたいと思います。

英語については、東京書籍を採択してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

はい。では、鎌田委員からご発言のあったことはテイクノートしたうえで、そのように取り扱わせていただきますので、進めさせていただきます。

(坪田教育長)

続いて、道徳の説明をお願いします。

(高橋指導主事)

資料3「調査専門委員会 調査研究報告書」の道徳のページをご準備ください。道徳の発行者は7者です。

まず、観点2「コンパスぷらんと関連」の「夢中で探究する」についてです。

教育出版3年の44ページをご覧ください。コラム「ひろば」では、愛知県人権啓発ポスターを使って「ふつう」について考え、二次元コードからアクセスできる「まなびリンク」では、教材の学習内容を深めたり広げたりすることができる内容が掲載されています。あかつき教育図書3年の175ページをご覧ください。補助資料「Thinking」では、授業の終末や事後に読むことで感動や思考を促す工夫がされています。また、180ページでは教材とSDGsとの関連が、182ページでは様々な地域の事例がそれぞれ掲載されています。

続きまして、観点3(3)「内容の構成」についてです。

光村図書2年、56ページをご覧ください。「チャレンジ」では、「問いを立てよう」のように自ら立てた問いから主体的に取り組む活動、さらにはグループ、学級へと発展していく活動が各学年に設定されています。

続きまして、「各教科固有の追加調査事項」の3「いじめ、生命の尊さ等」についてです。

東京書籍1年の目次をご覧ください。「いじめのない世界へ」や「いのちを考える」では、三つの教材を組み合わせることでユニットとして配列し、重点的に取り組むことができるようになっています。また、73ページからの「夕暮れどきの避難」のように、全学年において道徳教育と防災教育を掛け合わせた「防災道徳」が配置されています。教育出版1年の目次をご覧ください。いじめにつ

いては、年度の早い時期に複数教材とコラム「ひろば」からなるユニットを設定し、多様な側面から連続して学ぶことができるようになっていきます。また、27ページのように、「コミュニケーションスキル」と組み合わせ、人間理解や豊かな人間関係づくりについて、実践的に考えられるようになっていきます。日本文教出版1年の28ページをご覧ください。いじめについての導入文と学びの見通しを持つことができる見開きの「扉ページ」を設定する等、いじめ問題を重点的に取り扱っています。また、30ページからの「さかなのなみだ」をはじめとした多様な教材と、35ページのようなコラム「視野を広げて」をユニットとして複数配置しており、いじめについて、自分たちの問題として主体的に考え、議論できるようになっています。

その他、各者の特徴について報告書にまとめさせていただいておりますので、ご覧ください。

学校調査会の集計結果につきましては、資料4 道徳のページでご確認ください。

最後に市民の声ですが、道徳に関しては81通のご意見をいただいております。なお、その他メールやファックス等でいただいたご意見も参考としてファイルに綴じさせていただきました。以上です。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、道徳の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(坪田教育長)

どなたからとを考えていただく間に、私から指導主事の方に質問ですけど、目次などを見ていると、各者キャリア教育を目次で、先ほどのいじめ等と同様にしっかりと明示しているところがあるんですけど、キャリア教育を推進する名古屋市として、このそれぞれの特徴が分かるような何か情報はございますでしょうか。

(高橋指導主事)

キャリア教育自身の考えと、道徳教育の生き方を考えるという視点から、各者、自らの生き方を考えるという内容を非常に工夫して内容を載せています。その中で、キャリア教育について工夫されているという視点としては、報告書の方の3(2)「内容の程度」のところにつけてあります。学研の方で説明をしたいと思います。お手元に学研の1年生の教科書ご準備できますでしょうか。

学研の140ページから、イチロー選手の話について載っていると思いますが、こちらの方は、一つのテーマ、ここでは野球をテーマにして、内容項目が異なる複数の教材を連続してできるようにしています。イチローさんの教材では、

この中に自らの守備のことで、クラブの方の重要性が非常に高いという話が出てきたところで、次の内容 146 ページからは、このクラブの職人という内容が連続して配置されております。

このように、一つのテーマで、内容項目が異なる複数の教材を連続しているというところが、工夫されているということで、調査専門委員からこのような形で聞いております。以上です。

(坪田教育長)

はい。参考となる情報ありがとうございました。

各委員の皆さんいかがでしょうか。では、鎌田委員から今回はよろしいですか。

(鎌田委員)

私は、日本文教出版が良いと思います。

理由はですね、やはりこのいじめについて、一番網羅的にと言いますか、よく取り扱っているということでありまして。これ、別の教科の時には申し上げたんですけれども、例えば、外食を店舗出す時においしい料理を作るための調理師免許ってのは、これは必須ではないんですね。大事なことは、衛生管理、それから防火管理、これが大事なことでありまして、これはもう必須なんですね。同じように、この道徳で何が必須かと言いますと、いじめが無いこと。いじめというのは、これはどこでも古今東西どこでもあることでありまして、しかもこのまだ発展途上、発達途上の子ども達の集まりですから、ある時は加害者になり、ある時はその人が被害者になるということですけども、これも教科書ですね、この日本文教出版は明らかにこの加害者被害者という言葉を使っていますし、法律という言葉も出てきたかと思います。これ非常に大事なことでありまして、本来であれば、ここにもし、フランスの法律が出てきたりですね、あるいはフランスで授業中に警官が入ってきて、生徒を逮捕して連れ出すというふうな事例があったというようなことまで書いていただけたら、私としてはそれは花丸を差し上げたいというふうに思うんですが、やはり、このいじめの無い、いじめを少しでも減らす、そういう観点から道徳ではですね、このいじめを広く扱っているのが、非常に重要なことではないかというふうに思います。ということで私は日本文教出版が良いと思います。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

続いて、中谷委員いかがでしょうか。

(中谷委員)

道徳ということで、今ご意見いただきましたいじめの問題であるとか、キャリアの問題であるとか、権利あるいは差別、偏見など、取り上げる話題は、効果的なことも含めて、他の教科と繋がりを含めて幅広いものがあるし、これからの時代とても大事なところだと思います。なので、やっぱり学びやすさってのはさらに大事なところであろうと思いますが、内容的に各者のものを拝見させていただきました。

教育出版の例に挙げられている「まなびリンク」の工夫であるとか、この挿絵の捉えやすい、子どもが関心を持ちやすいような設定であるとか、あるいは具体的なところでいきますと、中学1年生の教育出版では、扉に近いところにですね、さあ道徳を始めようというのがありまして、友達がいっぱいできるといいねということなんですが、SNSでみんな招待されているけど、友達はいっぱいできやいけないのかというようなことが書いてあって、子どもが非常に、SNSの何と言うんでしょう、洪水のようなところに放り込まれていくようなこの中学の段階で、こういうことを意識させるのはすごくリアリティがあるのかなというふうに考えます。

いじめということも、いじめという題材ではないんですけど、例えば26ページのところで、相手を尊重するとはどういうことだろうか、とかっていういわゆるソーシャルスキルのような形、アサーションのような形で、嫌だと伝えることであるとか、嫌だということを察知するっていう辺りのことも含まれていて、バランス良く要素について触れ、道徳的な特性について触れられているかと思いました。

続いて、光村図書であるとか、魅力的な内容のものもあるかというふうに思いますが、その辺りが良いのではないかというふうに考えます。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

続いて、水野委員いかがでしょうか。

(水野委員)

私は結論としては、教育出版を推薦させていただきたいと思います。

日本文教出版の34ページのいじめって何っていうところですか、非常にこう1年生の教科書で、このように最初に取り上げるというところは、意味があるのかなというふうに思い、私も特に名古屋という、今回いじめについていうところが個別調査事項に入っておりますし、重要な視点として捉えながら、一通り全て調査をさせていただいたんですが、学習指導要領にある22の項目内容に、なかなか甲乙付け難いところがありまして、22の項目に段階的に触れていく、それは小学校の低学年からはじまり、高学年、そして中学生と、段階的

にそれぞれの項目内容に触れていくというところがありまして、どこかの項目に寄せていくということよりも、やはり道徳的価値22の項目に、子ども達がしっかりと学び得ていくというところが、一つ重要なのかなというふうに思いました。

教育出版に関しては、対話しながら学びを進めるための工夫というところが、やはり様々に思考が凝らされておりまして、調査専門委員会のご意見に私も同意しているところであります。

あと、いじめ、命の尊さ、生き方というところについても、教育出版、配慮されているのかなというふうに見ております。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

山本委員いかがでしょうか。

(山本委員)

私は親として、自分の子どもをちゃんと育てられていないのかもしれないんですけど、なかなかありがとうございますとか、ごめんなさいっていうのを思春期になるにつれて、どんどん言えなくなってしまう。で、口ごもるというようなことが今でも多々あり、上手に教えてこれなかったのかなって思う気持ちがあるんですけども、信頼関係を築こうという教育出版さんのところで、もう中学校になってなぜっていうような、ありがとうございますとかごめんなさいっていうのが出てきてこの言葉が大事だっていうことを、やはり教えていくことが、いじめとかにも関係してくるし、その後自分達が働くようになって、社会に出ても、こういう言葉がとても大事だっていうことを、あえて教えているっていうことで、教育出版がすごくいいなあと思います。このありがとうございますって言われて、怒る人はいません。ごめんなさいっていうのも同じで、弊社も飲食業なので、申し訳ございませんとか、すいませんっていうことを素直に、まず素直に謝ることができると、怒ってらっしゃるお客様もそれ以上に怒らないんですけども、そこで言い訳が出たことによって、100倍になって返ってくるっていうようなこともあるんですね。これはやはり小さい頃から、そういう教えをしっかりとしていくことで、まず認めて謝る。してもらったことに対して、ありがとうございますという感謝の気持ちを伝えるっていうこと、ここが原点なんじゃないかなと思うので、それ以外のところももちろんですが、教育出版さんが良いかなと思います。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

意見は揃いましたが、皆さんからご意見のあった、いじめの重要性ですね。

一番分かりやすいのは、鎌田委員からは、日本文教出版のこの34ページ、35ページ、これいじめの四層構造と言われているもので、被害者、加害者、観衆、傍観者、こういう構造のもとで起こっていたり見逃されていたり、いじめが訴えにくい構造があるということで、これは生徒指導学会の会長であった森田洋司先生が推薦されて、国の方でもこれを使っていじめの指導をしているものなんですけど、ただ、1・2・3年たくさんある中で、他社にも少し似たものはあった気がするんですけど、一貫してこれ整理しておきたいので、他社でこれ四層構造の解説したページが他にもあるということであれば、今一度この会社は何ページと並べられるようにお示しいただきたいんですけども、分かりますかね。

(小島義務教育課長)

今、日本文教出版にございましたようないじめの四層構造とかそういったものを解説したものが何ページにあるかというところは、すぐにページをお示しできる準備ができていないものですから、繰り返しになりますけれども、各教科固有の追加調査事項の3のところをご参考にしていただけないかというところでございます。

(水野委員)

教育出版は、1年生32ページにありました。

(小島義務教育課長)

すみません。恐れ入ります。

(坪田教育長)

そうですね。デザインは違いますが、出典は同じ森田洋司先生のもので、加害者という言葉も使っているということで、分かりました。ありがとうございます。網羅的といいましたが、時間の関係で。教育出版がかなり皆さんからお声がありましたので、教育出版にこれがあるということは、一つ大事な情報でございますので、教育出版もあるといううえでどうするかということでもありますので。

(鎌田委員)

よろしいですか。

(坪田教育長)

はい。

(鎌田委員)

教育出版はですね、いじめ防止対策推進法というようなことについても触れてはいますね、良いとは思いますが、でもそれを上回るのがこの日本文教出版というふうに私は思っております。

(坪田教育長)

分かりました。要素はあるんだけど、それをさらにしっかりと情報も加えて書かれているのが日本文教出版のものということですね。

いじめ防止については、この道徳で全ての教育が終わる訳ではなく、あらゆる特別活動とか総合学習とか、朝の会、帰りの会も使って指導していく話ではあると思うので、この道徳の教科書の資料だけじゃなくて、多分色んな資料とかを使ってやっていくことではあると思いますので、そういう意味では本当にこの日本文教出版のような大きく網羅的な分かりやすいものというのも念頭に置きながら、そういう指導がなされることが望ましいということは間違いなと思っていますが、先ほど来の教育出版全体のこのいじめのところを除くところを見たうえでも、非常にバランスや項目が評価されるという意見がありましたので、またこの日本文教出版がいじめの防止についてはより良かったということは残させていただくという前提で、ちょっと諮らせてもらってよろしいでしょうか。

(中谷委員)

いいですか。

(坪田教育長)

中谷委員お願いします。

(中谷委員)

おっしゃるとおりで、私も大学でいじめのことを教える時はこの図を使って教えて、大学のものが高校に、高校のものが一部中学になんていうことも今学習の中で、高度化ということがあり得るのですごく良いなと思ったんですが、全体のバランスとしてはこちらの教育出版さんのものが良いかなと。

それと、118 ページのところで幸せな仕事ってということで、先ほど教育長言われたキャリアのことはこういう問題、すごくこうスペシャルな才能を発揮されている方のキャリアというのもありますけれども、それよりも自分が働く人間というふうになるうえでは、どんなことに価値観を置くのかということが、教育上重要な訳なので、こういう普通の子が考えられるような材料というような意味では、そんなに特段秀でているものではないですが、相対的にこのような要素も加味できるなということです。

(坪田教育長)

今のは教育出版についてですね。

(中谷委員)

はい。そうです。

(坪田教育長)

はい。分かりました。キャリア教育の要素もしっかりとあるということだったと思います。

ということで、使用する際は本当におっしゃるとおり、生徒指導の立場から言うところの日本教出版がこの２ページに渡る、いじめが無くなる状況といじめが悪化する状況をしっかりと図示したものというのは、非常に構造としてですね子ども達が自分事として、どこの立ち位置でどう動いたらいいのか、何をすべきなのか考えるにはすごくビジュアルも良いんですが、全体としては教育出版の方がということでもありますので、いじめ防止の生徒指導の方はこういうことを、これはあくまでも生徒指導学会森田洋司先生の方で別途公表されているものですから、そういうものを生徒指導のうえでは活用していくということ踏まえてですね、一番大事なことは子どもの命を守ることですから、ということはこの教科の話とは別にしっかり学校はやっていくということを前提にしまして、お諮りしたいと思います。

それでは、道徳については、教育出版を採択してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

では、しっかり記録に残さしていただいたうえで、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

次に、特別支援学校、特別支援学級用の教科用図書を行います。説明をお願いします。

(濱田特別支援教育課長)

特別支援学校及び小中学校の特別支援学級用教科用図書について、ご説明いたします。

基本方針に基づきまして、特別支援学校及び特別支援学級において使用する教科用図書は、児童生徒の実態に応じて選定をしております。また、小中学校

用教科用図書を使用する場合は、採択された教科用図書を選定しております。

文部科学省著作の特別支援学校知的障害者用教科用図書の一覧が、赤色のファイルの資料5にありますので、ご覧いただければと存じます。

特別支援学校及び特別支援学級設置校におきましては、校長を長とする教科用図書調査研究協議会を設置いたしまして、児童生徒の特性・実態に応じた、適切な教科用図書の調査研究をしてまいりました。各校の結果につきまして、令和7年度使用特別支援学校・特別支援学級用調査研究報告書として、教育委員会に報告していただいております。そちらを教育長の机上に原本の綴りを置かせていただいております。

選定の内容につきましては、担当よりご説明を申し上げます。

(瀧田指導主事)

各校より出された報告書を集約したものが、お手元の赤色のファイルの中の資料6でございます。

特別支援学校小学部では、「文部科学省著作教科書 特別支援学校小学部知的障害者用(☆、☆☆、☆☆☆)」を、中学部では同様に「文部科学省著作教科書 特別支援学校中学部知的障害者用(☆☆☆☆、☆☆☆☆☆)」を選定しております。高等部普通科では、「文部科学省著作教科書 特別支援学校知的障害者用」と小学校及び中学校で採択された教科用図書を選定し、産業科では、資料に掲げさせていただいております知的障害者用に出版されている一般図書等を選定しております。

小学校及び中学校の特別支援学級では、小中学校で採択された教科用図書または特別支援学校用教科用図書を一人一人の実態に応じ、選定しております。

以上、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級用として児童生徒の実態に合わせて各校から出されたものでございます。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、特別支援学校、特別支援学級教科用図書についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(坪田教育長)

特にご意見もないようです。令和7年度使用特別支援学校・特別支援学級用教科用図書については、各学校から採択希望が資料として出されております。そのとおり採択するということですのでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

続いて、高等学校用教科用図書の採択を行いますので、事務局の説明をお願いします。

(瀬川高等学校教育課長)

それでは、高等学校用教科用図書について説明させていただきます。

お手元にございます青いファイルをご用意いただければと思います。

高等学校用教科書目録（令和 7 年度使用）と書かれております表紙を 1 枚めくっていただきたいと思います。この教科書目録に登載されております教科用図書の数ですが、はしがきの下段のところに表がございます。この表に、全教科合わせて 678 種、710 点となっております。

今回、市立高校14校からは、総数で 357 種、373 点の教科用図書の採択希望が挙げられております。

採択の流れにつきましては、4 月の教育委員会で既にお示ししております。ここでは、教科用図書採択について、具体的に行いました手順について資料を基にご説明いたします。

なお、公平・公正な教科用図書採択を行うため、教科用図書の執筆・編集に携わった教員は、各学校における研究協議会に関与しないこととしております。

それでは、詳細につきまして、担当よりご説明申し上げます。

(岩永指導主事)

青いファイルを引き続きご覧ください。こちらのファイルは、採択希望の教科用図書を決定する際に用いました資料を集めたものでございます。

順を追って説明させていただきます。採択希望の教科用図書を決定するにあたり、まず、教科ごとに各校から代表者 1 名を招集し、現在出版されている教科用図書それぞれの特徴について情報を共有し、研究協議を行う教科研究会を開催いたしました。その際に、協議用資料として教育委員会が作成したものが、お手元の資料 1-1 となります。

黄色の付箋が付いたページをご覧ください。こちらは、出版社より文部科学省に提出されている編修趣意書からの情報や、前年度までの教科用図書採択において出された意見等を統合し、各教科用図書の特色を各教科・科目ごとに教育委員会がまとめたものです。この資料を基に、各校の代表が研究協議を行い、その成果を各校に持ち帰ることで、より充実した教科用図書採択へと繋げていきます。

教科研究会終了後、各校は教科ごとに十分な協議を行い、その後学校全体で

教科用図書研究協議会を行います。その結果を教育委員会に報告したものが、資料 1-2 となります。

赤色の付箋が付いたページをご覧ください。このページには、桜台高校の国語科について、採択を希望する教科用図書が使用学科、出版社、書名、研究内容の順に記載されております。研究内容の欄には、各校において検討を行った際に、その教科用図書を採択希望教科用図書とするに至った理由とも言える特色が記載されています。

次に、表の右端にあります新継連の別について説明させていただきます。一番右にあります現代の国語は、1 継となっておりますので、前年度採択した教科用図書と同じ教科用図書の採択を希望していることを表しております。それに対しまして、上から 5 段目の論理国語は、2 継・3 連となっており、第 2 学年の時に購入した教科用図書を、第 3 学年も連続して使用することを表しております。なお、昨年度とは異なる教科書を新たに採択希望とする場合には、こちらの欄に、新の文字が記されております。令和 6 年度をもちまして、全日制課程の高等学校は 3 学年全てで新しい教育課程となっておりますので、ほとんどが、継または連となっております。

採択希望教科用図書について、資料 1-2 の採択希望教科用図書研究報告書、こちらを基に学年別一覧にし、教育委員会に提出されたものが採択希望教科用図書一覧表、資料 1-3 です。

青色の付箋が付いたページをご覧ください。菊里高校 1 年生より順に、全校全学科の採択希望教科用図書一覧表が綴じられております。

最後に、資料 1-4 に関わって、今年度は教科書展示会で市民の声としてご意見を 5 件頂戴いたしました。全てのご意見は青ファイルに記載してあります。

以上、資料 1-1 から 1-4 に関しまして、ご説明をさせていただきました。こちらの資料を基にご審議をよろしくお願いいたします。以上でございます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、高等学校用教科用図書について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

では、中谷委員お願いします。

(中谷委員)

高校の教科書採択は、今審議させていただいた中学のものとは、随分内容を検討が違っていて、特に、はじめのはしがきのところにあるように、種類で言うと 678 種、点数で言うと 710 点、それと 35 者とありますがこれはどういう意味なのか分かりません。

そういうことで、各学校で教科研究をされて決めていっておられるという理解で基本的にいいんですね。学科もたくさん、例えば、普通科もあれば、そう

いう被服科とかファッションデザインであるとか、テクノロジーであるとかっていうのがあるので、そういうふうに各学校で選択されているという理解でいいですか。

あと、その35者の意味を教えてくださいと思います。

(岩永指導主事)

まず、35者については出版社の数だと思います。

それとですね、教科書の採択希望に関しましては、各学校の生徒の実態に应じまして、各学校において、採択希望の協会を教科用図書の方を選定させていただいております。以上です。

(中谷委員)

会社であれば、カンパニーの社になるような気がするので、ちょっと間違いであれば直していただく方が良いのかなと思いますが、意味があるならばご説明いただければと思います。

それだけ各学校の目的であるとか、科の特性が違うということなので、審議を尽くして、教育委員会で確認してということだと思いますので、特に異論とかはありません。

(坪田教育長)

他いかがでしょうか。幅広いので、なかなかあれだと思います。

ただ、先ほどの中学校の時もそうだったんですが、英語力ですね。高校も同様に全国的に高くない状況にはなるんですけど。では、使っている教科書は、こちらと同じ三省堂や東京書籍がございます。同じものではないですけども、各学校そういうことも踏まえて、各学校のご事情が、目指すところが違うってことはあると思うんですけど、名東高校の国際英語科などは、多分一番難しい力のつくものを使ってるんだろうなとかですね。本当なのかなそれはこういうようなことは、多分各学校で選ぶだけじゃなくて、教育委員会としても、客観的にもそうだなっていうことで、ここにファイルを出されてきているということでもよろしいんですか。では、国際科学科のある向陽高校なんか、やっぱり色々目指していくためには、一番難易度が高く力がつく物理とか化学とか数学の教科書を採択してるなっていう、まあそういうことは評価されたということでもよろしいんですよね。先ほど手続き論だけありましたが、そういうことは一応教育委員会として責任を持って見ているということで、という確認です。

(岩永指導主事)

教科研究会というのは、先ほどお話させていただきましたけども、各教科研究会の方に高等学校の担当指導主事1名ずつ参加しておりまして、その場で協

議内容としっかり話を聞きながらですね、その確認の方はとっております。以上でございます。

(坪田教育長)

参加している者がしっかりと責任を持っていることでよろしいですね。

はい。ということでございます。他にご意見もないようです。高等学校用については、それぞれの学校の特性や生徒の実態に即したものを調査研究していただいたということで、資料 1-3 に各校の採択希望の一覧がまとめられております。この一覧にあるとおり、令和 7 年度使用教科用図書として採択を決定してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

これにて、日程第 2 「令和 7 年度使用教科用図書の採択及び採択審議について」を終了いたします。

(鎌田委員)

よろしいですか。

(坪田教育長)

はい。よろしくお願いします。

(鎌田委員)

文科省にですね、ぜひ要望をしていただきたいと思います。とすることがありまして。

これ英語の、英語というかローマ字の R と L の話なんですけども、先だって歴史の教科書でですね、真珠湾攻撃の日について問い合わせさせていただきました。その回答が、教科書を既に選定済みなので、従ってコメントしないと、そういうお話だったということなんですけども、今そういう答えを期待していた訳ではありませんでですね、次の教科書を作る時にそういう指導をしていただけないかというふうに思った訳なんです。同じようにですね、ら行は R で書かれていますけども、それなりの理由があったんだろうとは思いますが、今これだけ国際化してきて、これやはりかなり違うんではないかというふうに思われるものですから、文科省として、日本語のら行は R で書くのが正しいんだと、どう見ても R が正しいんだという見解なのか、いやいや本当は L の方が近いけれども、ずっと来ているから変えないんだということなのか、そこについ

てちょっと聞いていただけないものかというふうに思いますがいかがでしょうか。

(小島義務教育課長)

先日の教科書採択の際の歴史教科書についての問い合わせは、教科書の担当の部署の方にさせていただきましたので、今鎌田委員ご指摘、また文科省の方に申し入れをとった内容は、例えば、教科調査官ですとか、教科の指導を所管する部署に問い合わせるといいかというあたりを、また確認をさせていただいて連絡をさせていただきたいというふうに思います。

(鎌田委員)

よろしくお願いします。ありがとうございます。

(坪田教育長)

文科省も、答えにくいようなところに、答えにくいような聞き方で訊ねても、答えにくいようなことしか返ってこないの、今後に向けてはそういうふうに検討しますと言ってもらえるところの方にちゃんとした聞き方で聞かないと。別に無理を強いてる訳ではなくて、今後に向けて教育課程課なのか調査官自身なのか分かりませんが、きちんこのご要望が届くようにしていただければと思いますね。

(坪田教育長)

ということで、3回に渡り本当に皆さまお疲れ様でした。

なお、傍聴の方も含め、ここにおられる皆さまに再度お願いいたします。令和7年度使用教科用図書の採択につきましては、県の指導により、採択結果は8月31日まで非公開となっております。採択などに関わる会議録、資料等につきましても、同様の取り扱いとなりますので、その旨をご理解のを、本日知り得た内容につきましては、ご配慮いただきますよう、お願いいたします。

引き続き日程第4に移りますので、職員の入替えをお願いします。傍聴人の方も、退席される場合はどうぞこの時間にご退出いただければと思います。

(坪田教育長)

次に、日程第4、第8号議案「名古屋市指定文化財の指定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(栗本文化財保護課長)

第8号議案につきまして、ご説明させていただきます。

本議案は、名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例第2条第1項によりまして、名古屋市指定有形文化財に指定することについて、お諮りするものでございます。

「1 名古屋市指定有形文化財に指定するもの」といたしましては、名古屋市南区の宗教法人泉増院が所蔵する「絹本著色玉照姫・藤原兼平中将画像」及び、名古屋市千種区の宗教法人相応寺が所蔵いたします「千手観音菩薩立像」はじめ2件の計3件でございます。

条例により、文化財指定しようとする場合には、文化財調査委員会からあらかじめ意見を聞くことになっておりまして、文化財調査委員会より答申があったものが次ページ以降の資料でございます。

「2 指定日」でございますが、本日ご議決いただきましたら、明日8月8日に文化財指定に関する告示をいたしまして、文化財指定したいと考えております。

また、今回指定されますと、名古屋市指定文化財の総数は136件、うち絵画は19件、彫刻8件、建造物は30件となります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(鎌田委員)

説明ありがとうございました。これは調査対象が何件あって、それでこの3件が選ばれたのかということについて教えていただきたいんですが。

(栗本文化財保護課長)

調査対象といたしましては、昨年度までの間で地域計画を作って参りまして、その中で未指定の文化財についての比較的網羅的な調査をさせていただきました。その中から指定文化財として、まずは調査できるものからということでこの3件を選び、具体的な調査を行ったもの全てについて、今回答申をいただいたものでございます。以上です。

(坪田教育長)

網羅的な対象は、ちなみにどのぐらいの数があったんですか。

(栗本文化財保護課長)

網羅的な対象は、名称とかをカウントしているのみのものも含めると何千件ということになりますが、具体的な調査となりますと所有者の方のご承諾等

も必要になりますので、なかなかすぐには調査ということはできないものですから、所有者さまとご相談のうえ、この3件をまず調査をし、諮問・答申と本日とに及んだものでございます。

（鎌田委員）

もう一点教えてください。名古屋市の指定文化財の保護といいますか、維持のために年間予算って大体どれぐらい使われているんでしょうか。

（栗本文化財保護課長）

補助金という形になりますと、2,000万円強ぐらいなんですけども、項目を指定しまして補助をいただいているものもございまして、今年度に関して申し上げますと、建造物で、熱田区にございます旧旅籠屋「伊勢久」という建物がございまして、そちらの解体移築工事をしておりましたのでこちらについては、別途3,000万円ほどの予算を頂戴しております。

（鎌田委員）

合計で、丸い数字で教えていただければそれで十分なんです。

（栗本文化財保護課長）

今年度ですと5,000万円ぐらいかと思います。

（鎌田委員）

この相応寺の建造物については、別途7,000万ぐらいを計画しておられる訳ですか。

（栗本文化財保護課長）

相応寺の建物は、経年劣化が激しい建物で、3棟とも経年劣化が激しくなっておりますので、今後修理が必要な建物というふうに考えておりまして、その場合には、現在の補助金の交付要綱によりますと、上限を7,000万円と定めているものですから、めいっばいの予算をいただくとすると、年間7,000万円ほどということになります。

（鎌田委員）

全体で130数件とかあって、それで年間の予算が5,000万。で、この1件だけで7,000万払うかもしれない。そういうことな訳ですね。

（栗本文化財保護課長）

指定文化財の全てが修復が必要だという訳ではございませんので、建造物な

どはどうしても外気にさらされておりますので、経年劣化等によりかなりの部分で修復が必要になって参りますが、例えば、美術工芸品のようなもの、今回ですと仏像ですね。仏像のようなものですと、屋内においてしかるべき環境に保管されているものが多いものですから、修復の必要がなかなか生じないというところがございます。

なので、136 件の指定と申しましても、必ずしも全てのものについて、補助金をもって修復をするという必要があるものではございません。

(鎌田委員)

ありがとうございます。ただ、136 件のうち建造物が30件ある訳ですね。で、その30件全部合わせても、他の全部入れても維持費が5,000 万とかということで、今回指定したものが1件で7,000 万発生するかもしれないということな訳ですけど。

(栗本文化財保護課長)

30件の指定のうち、名古屋市が所有しているものもかなりございますので、そういったものについては、補助金の交付ではなく、それぞれの所管いたします局におきまして、修復等の予算を要求するものですから、教育委員会から補助金を交付するということはございませんので、そういったものを除きますと、本当に補助金が必要な建造物というのは、件数的には限られてまいります。

(鎌田委員)

分かりました。ありがとうございました。

(坪田教育長)

他いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、他にご意見もないようですので、第8号議案「名古屋市指定文化財の指定について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

それでは、日程第5、協議題第6号「教育委員会の権限に属する事務の管理

及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（事務局案）について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

（酒井企画経理課長）

それでは、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（事務局案）」について、ご説明いたします。長いので、点検評価というふうに呼ばさせていただきますので、よろしくお願いします。

1 ページ、「1 趣旨」をご覧ください。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、実施を義務付けられたものでございます。教育委員会が自ら取り組み内容を点検・評価し、報告書を議会へ提出し公表することで、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とするものでございます。

「2 点検・評価方法」でございます。例年、「教育振興基本計画」の進化管理を事務の点検・評価の手法としております。今回の場合は、前計画ですね、第3期の計画を基にした評価をしておりますので、今回が第3期の計画最終年度となります。よろしくお願いいたします。

3 番をご覧ください。地教行法第26条第2項の規定によりまして、事務の点検・評価におきましては、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るものとされておりますことから、ご覧の4名の方に対して評価をいただいたところでございます。去る7月31日に意見聴取会議というものを開きまして、この場では教育委員会の部長級以上の方々にご参加いただきまして、意見をお聞きいただいたりですとか、意見交換をしたというところでございます。今後につきましては、この7月31日にいただいたご意見と、8月にももう1回私ども意見をいただく機会がございますので、そちらの点も踏まえまして、有識者による報告書としてとりまとめて、次の9月の定例会にはこの報告書をご審議いただく予定でございます。

2 ページをお願いいたします。「第3期名古屋市教育振興基本計画 施策体系図」をご覧ください。「教育に関する事務の点検・評価」は、この施策体系に基づきまして行っております。

ご覧のようにですね、基本的方向Ⅰ「子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します」をはじめ、次のページにかけまして、四つの「基本的方向」があり、それぞれにその実現を図るための18の施策が記載されております。施策の一つ一つは事業によって構成されております。

1 枚ページをおめくりいただき、4 ページ、左上に「評価票の見方」と記載したページをご覧ください。施策全体につきましては、5 年度の評価及び今後の取り組み・方向性について記載しています。

5 ページに移りまして、同じく評価票の見方をお示ししたものでございますが、事業ごとに事業名と決算額を、その下に「実施内容・成果」と「課題」、

さらにその下段には「今後の取り組み・方向性」を記載し、事業の方向性については、「拡充」、「継続」、「縮小」、「改善」の4種類に区分して記載してございます。ページの下半分には、計画実施期間中における新規・拡充等のあった主な取り組みの掲載例をお載せしてございます。

6 ページ、7 ページご覧ください。各施策の成果指標をまとめておりますので、ご覧いただければと思います。計画の最終年でございますので、目標に対してどれだけ上がったとか下がったとかのもこちらで把握できることとなっております。

次のページからが、「4 点検及び評価の結果」、すなわち報告書の本編になりますので、ご覧いただければと思います。時間の関係もございまして、ここからは主な項目に絞って、ご説明をさせていただければと思います。

例えば、9 ページをご覧ください。基本的方向Ⅰは「子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します」として、施策1から施策5までございます。

10ページをお開きください。こちらのページには、施策1の令和5年度の評価及び今後の取り組み・方向性を記載してございます。以降、施策ごとに同様に取りまとめております。

続いて12ページをご覧ください。成果指標を二つ掲げてございます。「『授業の内容がわかる』と回答した児童生徒の割合」は、小学生では令和4年度と同じ94%、一方で中学生は84%と、4年度対比で4ポイントの減少でございます。また、下段の「学習意欲に関する質問に肯定的に答えた児童生徒の割合」は、小学生は82.3%で0.6ポイントの減少、中学生は77.6%で1.6ポイントの増加となっております。

12ページ、「事業の実施状況」でございますが、「重点1-1 新学習指導要領の着実な実施」をはじめとして、このページから21ページまで、施策1に含まれる事業ごとに決算額や実施内容・成果、課題、今後の取り組み・方向性を掲げております。

また、昨年に鎌田委員からご指摘いただいた点を踏まえまして、教育委員会資料では、決算額の右側に予算額及び執行率を追加で掲載させていただいてございます。

では、ここからは、具体的な事業を少し見てまいりたいと考えております。

13ページ、まずはご覧ください。「1-2 画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善」では、本市の目指す子ども中心の学びの考えを明確にする「ナゴヤ学びのコンパス」を策定するとともに、授業改善等の推進を図る五つのプロジェクトを新たに立ち上げ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図りました。今後も、これら五つのプロジェクトを一体的に推進してまいりたいと考えてございます。

15ページをお開きください。「1-5 ICTを活用した教育の推進」では、

学校現場で利用するネットワークや校務支援システムの再構築に向けて、有識者の意見や最新の技術動向などを踏まえた新たな構成についての検証を行いつつ、適切な仕様書の作成に取り組みました。今後は、ネットワーク及び校務支援システムの再構築に向けて、開発・運用管理を進めるとともに、再構築を着実に進めてまいります。

49ページをご覧ください。こちらは、「計画期間における新規・拡充等の取り組み」となります。夜間中学校、新しく出てまいりましたので、この取り組みの掲載がございます。「夜間中学の設置に向けた調査」では、夜間中学の設置に向けて、有識者等会議やパブリックコメントを実施しまして、「名古屋市立夜間中学設置基本計画」を策定しました。来年4月に市立なごやか中学校が設置されます。この準備を進めてまいります。

68ページをご覧ください。「7-1 学校における働き方改革の推進」では、スクール・サポート・スタッフについては、全校への配置に加えまして、大規模校等へ配置を拡大し、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備を行うとともに、「名古屋市学校における働き方改革プラン」を策定いたしました。今後も、このプランに基づきまして、「教育委員会が中心となって進める取り組み」と「学校の主体的な取り組み（教育委員会の伴走支援）」を両輪とした働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

75ページをご覧ください。「新規・拡充等の取り組み」の「学校体育館空調設備の整備」になります。空調につきましては、中学校と特別支援学校だけでなく、全ての小学校についても令和10年度までに体育館に整備してまいりたいと考えてございます。

82ページをご覧ください。「10-2 なごや子ども応援委員会の運営」では、様々な悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するために、市内の11の中学校ブロックおよび高等学校・特別支援学校ブロックに応援委員会を設置するとともに、相談等対応記録を管理・活用するためのシステムの利用を開始しました。今後も、スタッフのさらなる能力向上を図るとともに、システムを利用した支援体制を確立し、小学校から途切れることのない支援を進めてまいります。

83ページをお願いいたします。「10-3 キャリア教育の推進」では、中学校72校、高等学校14校、特別支援学校4校には、キャリアナビゲーターを配置しまして、進路指導に留まらず、人生全体を見据えたキャリア教育に取り組んだところです。今後も、キャリアパスポートですとか、キャリアナビゲーターを活用しまして、キャリア教育の推進に取り組んでまいります。

86ページをご覧ください。「11-1 いじめ、不登校対策の推進」では、「ネットパトロール」ですとか、「24時間 365 日対応のSNS相談アプリによる教育相談の実施」等に加えまして、中学校51校では、「校内の教室以外の居場所づくり」を進めるとともに、「民間オンライン学習プログラムによる学習支援」

を実施いたしました。今後も各学校でいじめのない学校づくりに向けた取り組みを進めるとともに、「校内の教室以外の居場所づくり」を拡充するなど、不登校の未然防止及び不登校の児童生徒への支援をより一層推進してまいります。

107 ページをお願いいたします。「15-1 図書館の運営」では、指定管理者制度を4館に新規導入しまして、計9館で実施するとともに、鶴舞中央図書館の学習室等の席の予約ですとか、全館の各種イベントの申し込みをオンラインでできるようなシステムを導入いたしました。今後も、指定管理者制度の活用によりサービス向上と経費削減を図るとともに、市民の読書機会の充実と多様な学びの支援に努めてまいります。

以上、簡単な説明で恐縮ではございますが、事業についてはこのような説明になります。

なお、はじめにご説明しましたとおり、9月の定例会では、学識経験者からの意見聴取も踏まえて作成した報告書について、ご議論・ご議決をいただきまして、その報告書をもって議会へ報告する予定となっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(中谷委員)

素朴な疑問ですけれども、そうするとこれ4年に1回ですか。

(酒井企画経理課長)

この事務の点検評価自体は、毎年行っております。

と言いますのは、教育振興基本計画は、5年に1回作るんですけども、毎年の進捗管理をしておるものですから、毎年毎年の進捗管理とこの事務の点検評価というのを一致させておりまして、進捗管理も含めて事務の点検評価をいただいて、有識者の方々に、この事業はこういうふうに進めてねとか、順調だねとかもう少し頑張った方が良いよとか、そういうようなご意見をいただくという形になっております。

(中谷委員)

そうすると今年は、毎年の点検と4年単位が一致しているということですか。

(酒井企画経理課長)

今年度につきましては、この第3期の計画の最終年になるものですから、総決算みたいな形になるんですけども、事業の点検評価としては毎年行っておりまして、たまたまこの総決算みたいな時の評価も併せて点検評価をしていただ

くと、このような形になっております。

（中谷委員）

併せた意味でということですね。有識者の方の報告書の審議と今の審議っていうのは、どういう意味合いの違いがありますか。

（酒井企画経理課長）

有識者の方々には7月31日にご意見いただいたのと、それから8月にももう一度お会いして、ご意見をいただいて報告書という形で取りまとめをしていただくということでございます。9月の定例会では、この報告書につきまして皆さんにご審議いただきまして、ご議決いただいた後に議会に提出するという形になります。

今日はですね、そういう意味ではこの有識者の方々にこういう報告書でご意見をいただいておりますという報告も含めた資料の提出という形になります。

（中谷委員）

意見はこれからなんじゃないんですか。

（酒井企画経理課長）

有識者の方々からの意見は、これからご意見をいただくという形になります。今日は、有識者の方々にご意見をもらうための資料はこういうものですよという報告を皆さんにさせていただいたということです。

（中谷委員）

なるほど。そうすると、その前で、資料の段階で何か気が付くところがあればということなんですね。分かりました。

各予算額と執行率というのは、こうやってみると大事な指標だなと思って、鎌田委員の慧眼を感じるんですけど、執行率が随分違うものはどういう意味合いなのかということをお教えいただけますか。

（酒井企画経理課長）

執行率ご覧いただきますと、100%に近いようなところが多いんですけど、例えば9割から、超えているものは予算が足りなくて他の事業から流用してきたというようなものもございます。ただ一方でですね、執行残と我々呼ぶんですけども、予算が残っているということもあろうかと思えます。これは事業が順調に進まなかったという意味ではなく、例えば、役所の場合ですと入札を行ったりするものですから、入札によって予算よりも契約した額が少なかったですとか、それから例えばですけど、講師の方々に旅費を支払うときに、その方

が近くに住んでいたから旅費が少なくて済んだですとか、そういったような形で、事業自体はしっかりできたんですけれども、当初の目的が達成されてはいるんですけれども、お金についてはできるだけ節約ということを我々考えながらやってございますので、どちらかと言うと執行残は出る傾向にあるのかなと考えてございます。

（中谷委員）

では、それが執行されてないことだけを示す訳じゃないけれど、そうかもしれないということですよ。

そのためにも、これだけの情報なので、どこが課題だみたいなのが分かる方がこの場の議論としては理解しやすいかなと思うんですが。例えば、執行率が低いものはこの辺りですとか、あるいは課題だと考えている事業はこの辺りですとかそういうことはないんですか。

（酒井企画経理課長）

今中谷委員からおっしゃっていただいたとおり、執行率が低いものについては今私が申し上げたような、事業はできたんだけど執行率が低くて済んだという、これは良いことだと思うんですけど。ではなくて、例えばですけど、何回やろうと思っていたんですけど何回しかできなかったの、執行が少なかったですというようなものもあるかと思います。そのあたりは、次回の報告書の時に、またまとめさせていただきながらお示しできたらなと思います。

（中谷委員）

子ども青少年局の子ども子育て支援総合計画の時もこういうことをやらせていただくんですけど、膨大で、やっぱ宿題として出てきて、部会で練ってという手順を踏むので、これ毎年あったかとは思いますが、どこが課題なのでっていうところに焦点化していただく方が、この場の意味があるかなというふうに思います。

（酒井企画経理課長）

参考情報といたしまして、8ページの方に事業の方向性をまとめた資料がございます。この施策ごとの事業の方向性というのは、一つ一つの事業のページを見ていただくと、今後どういうふうに進めていくのか、例えば、拡充していくのか縮小していくのか、もちろん継続していくのか、それが改善していくのかというところがございまして、これらをまとめた資料になります。

今、中谷委員がおっしゃられたようなですね、今回の実績を踏まえて今後どうしていくのかというのを事業ごとに方向性をまとめておりますので、この一覧も参考に見ていただけたら良いかなと思います。

(中谷委員)

ありがとうございます。全体を見るにはこれが一番良いのかなと思いますけど、これでわかることってというのは、やっぱり各施策を見ていって、どれが継続でどれが縮小で、その理由は何かっていうのをこちらが読み取らなきゃいけないので、やはりこのあたりが課題だと考えているとかですね、ここはよくできたとかですね、自己評価も含めて報告いただけると良いというか、そうでないと理解できないだろうなということです。

なので、今じゃないんですけど、次の9月の報告の時と、その先4期に入ってから、やはりもう一つ要約的な情報でご提示いただくのがいいんじゃないかなと。というかそうしないとちょっとなかなかその場では理解できないと思いますので、ということでもいいですかね。

(酒井企画経理課長)

中谷委員の元々のこの議論の入りがですね、予算の執行がまず執行されてるところとされてないところがありますねというところからスタートをしました。ですので、今の議論を踏まえまして、例えば執行率が低いところにつきましては、令和5年度につきましては、こんな理由でしたとか、ここは事業が上手くいきましたとか上手くいってませんとか、そのようなことが分かる資料も次回の報告書と併せてご提出させていただければ、今回この執行率をつけさせていただいた意味もより出てくるのかなと思います。

(中谷委員)

意をくんでいただいたのはありがたいんですが、それはあくまでこの事業を自己点検した時に、どういうふうにご自身で判断されてますかっていう情報として、見やすいものは執行率なのかなと思ったので、それも踏まえて、せっかく口頭で説明していただけるなら、ここの部分とこの部分が課題ですみたいな振り返りっていうのも含めて報告いただくってのは難しいですか。

(酒井企画経理課長)

実は事業ごとの課題につきましては、一つ一つ本当に見ていくと、課題っていうのは欄があるんですね。例えばですけど、1-2とか先ほど申し上げたとおりなんですけど、課題としては全校に広げていくのはなかなか課題ですみたいなことが書いてあったりですとか、今の課題みたいなことがですね、一つ一つの事業には掲げられてございます。分かりやすく言うと、これを羅列するような形になってしまって、どうかなと。それはそれで分かりづらくなってしまわないかなと。

(中谷委員)

相対化はやっぱできないんですか。同じ教育委員会の事業でそれぞれ頑張っておられるから、例えば、星がいくつだとか、そういうのは難しいんですかね。

(酒井企画経理課長)

そうですね。星で今回やっていなかったものですから、例えば、3点とか5点とか、80点とか90点とか、そういうような形で自己評価をしている訳ではなくて、今回どんなことをやりましたとか、課題がこんなことがありますとか、今後こういうふうに取り組んでいきますというような形で、令和5年度の事業について取り組みの方向性を掲げさせていただいたという。

(中谷委員)

例えば、大学でその評価する場合は他大学と比べるとかですね、その予算額の差異の説明をさせられるとかそういうことがあって、子青局の場合にも予算と貼り合わせたりとか、そういうふうには他の指標と比べると、要するにここが課題だってのは出てくるはずだと思うので、それはできませんそれぞれ頑張ってるのでってことだとすると、普通の感覚で見たら、じゃあ何とも言えませんがねっていうことになっちゃうと思うので、やっぱり要約的な、その中で相対的にどうなのかっていうことはスクリーニングしていただくべきかなと思いますがいかがですか。

(酒井企画経理課長)

各々市役所やっているとか、教育委員会でやっている各々の事業につきましては、例えば、他都市比較をしたりですとか、それから色んな他の学校との比較をしたりですとか、そういったことはやらせていただいております。

一つ一つの事業について言えば、どのぐらい進んでいるとか、どんな課題があるとか、世の中的な流れからするとどうなんだとか、そういったことの課題とか、それから成果とか、そういったことは一つ一つはもちろん説明はできるんですけども、一覧化してという形になってくると、今はこういう表の作り方をしているんですけど、なかなか見やすいものって、それぞれ成果指標は違うものですから、ちょっと今中谷委員から言われて、どういうふうにしたらいかなというのを今考えていると、そんなところです。

(中谷委員)

やっぱり一覧化できるような、その中で例えば、執行率と必ずしも伴ってなくてもいいと思うので、各部課で扱われていてやっぱりここはちょっと難しいね、なぜならこうだからっていうふうに説明ができればそれで、いいと思うので、その実情を知るっていう意味で、やっぱり情報を少し集約していただくの

が、効率的というか意味があるかなというふうに思ったということです。そうでないと瑣末になっちゃいますよね、そんなご検討も含めて次回お願いします。

（酒井企画経理課長）

今、中谷委員から言われたことは少し検討させてください。

ただ一つだけ、我々これ事業一つ一つが、最終的にはこの成果指標ということで、結果というか、上手くいったとかいかないとか、もう少し参考になるかなと思います。一つの施策の成果指標というのは、6ページに成果指標の一覧ってというのがございます。我々令和5年度の目標というものを、5年前には立てている訳で、それが5年度になった時に、真ん中にコロナがあったものですからなかなか難しい部分はあるんですけども、そういったところも一つ参考になるかなと思います。

（中谷委員）

分かりますけど、事業とは結び付いていないですね。

（酒井企画経理課長）

事業をやっていくと、こういうことも伸びていくのかなというところも少しあって、直接リンクするしないというはやっぱりあるんですけど、ちょっと参考にしていただければと思います。

（中谷委員）

またご検討いただけるということで、はい。

（水野委員）

よろしいでしょうか。

（坪田教育長）

はい。水野委員お願いします。

（水野委員）

継続とか拡充というのは、手順を経て、事務局の中で決められているということですね。それを今から外部に諮るというところでしょうか。

（酒井企画経理課長）

この報告書自体は内部で検討をして、今後の方向性というのを決めています。拡充とか継続とかは、予算がどうしても伴ってきますので、実際のことを言うと、令和6年度予算というのはもう既にスタートしておるものですから、そう

いった意味も含めて、今後の方向性というのは市の中で一定議論はしながら決めているというふうに考えていただければいいかなと思います。

(水野委員)

ということは、予算を伴う拡充か、予算を伴う継続かという意味ですね。

(酒井企画経理課長)

もちろん予算なしでも、例えば、人件費だけでできることもあるものですから、そういった部分を含めて、これからどうしていくのかということになっているかなと思います。

(水野委員)

例えば、38ページの、「3-9 学校体育等における安全指導体制」というところなんですけど、大きな出来事があったばかりなものですから、ここが継続というところに正直違和感を覚えていまして。むしろ拡充なのかなと。すべきことがあるよなというふうに思っていたんですね。

確かに、実施内容・成果というところになかったもんですからおそらく今後の取り組みところに入っているんじゃないかなと思っていたんですが、これは事務局の中で、要するに今何を課題として捉えられて、何を問題として思っていて、どんな課題として向き合っていこうかみたいなところを事務局の皆さまの方で決めていかれているって話ですね。

結構重要な話だと思っていたので、もしここでこの方向性が決まるとすれば、すごく重要な出来事が起こったばかりなので、どうなのかなと思いながらご質問させていただいております。

(酒井企画経理課長)

今のこの「3-9 学校体育等における安全指導体制」、学校保健課と部活動振興課というところになってくると思いますが、今後の取り組みについては継続という形になってございます。

これまでも、もちろん安全指導体制には、安全にできるようにということは考えながらやってきたんですけども、これからも、もちろん一番安全にやっていくというスタンスは変わっておりませんし、事業として今何かこれを予算化していくとか、そういうことではないんですけども、恐らく水野委員の言われたお気持ちも含めた意味の継続という意味で、私も捉えているんですけども。

(水野委員)

ということは、予算を新たに獲得するようなことであれば拡充だけでも、新

たに予算を獲得することではないので、継続ということですね。

（酒井企画経理課長）

それだけではなくて、これは予算をとれば拡充で、予算が維持されれば継続だというようなものではなくて、新しく拡大していくとか拡充していくとか、そういったようなことがあれば、当然拡充していきますし、今後継続となっても、何かことが起こったりとか色々考えていく中で新しいことがあれば、それは当然やっていくとこういったことなのかなと思っております。

（水野委員）

継続っていうのは、今のことを続けるって意味ですよ。このページで言うところの半分より上のことですよ。

（木村総務部長）

5 ページのところに、これをどういうふうに分類するかというのは定義を決めておりまして、各事業の方向性について、以下の4種に区分しておりますということで、拡充というのはこういう場合ですよ、継続というのはこういう場合ですよ。やるべきことができていなくて事件事故が起きたという場合に、どういった対応になるかということでございますが、その結果、何らか予算を増したり、対象を増やしたり、点検の回数を増やしたりだとか、そういう拡充が必要だなというふうになると、ここの定義に当てはめて拡充になると。仮に、通常できているはずのことができていない、それを徹底しましょうよということで申しますと継続になる可能性ございます。

全ては、ここの言葉の定義に沿って分類をしたということでございます。

（水野委員）

恐らく、119番の発報なりの手順を定めなきゃいけない時期にきているんじゃないかなというふうに思いながら、どこでこのことをご提案させていただいたらいいのかなというふうに思いながら、今日お話に至ったものですから、継続というところでどうかと思ったんですが、今の話でよく分かりました。ありがとうございます。

（坪田教育長）

他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

鎌田委員いかがですか。

（鎌田委員）

やはり昔からなんですけど、見にくいんですよ。当初予算、それから実際

の執行率、そして評価というのがですね一覧表になっていると本当に分かりやすいと思いますので、まだ改善の余地があるんじゃないだろうかという印象を持っています。

(坪田教育長)

分かりました。そこは踏まえさせていただきます。

今後のこれのあり方も含めてですけども、ご指摘いただいたことは着実にと思いますが、山本委員ございますか。

(山本委員)

私はやはり、部活のことがすごく気になっていて、一部の学校では、部活という名の遊びみたいなことになってしまっているっていう。トワイライトも外で遊んだりする学校もあると思うんですけど、何かその違いがよく分からなかったり、教員の中にも、私体育会系なので何人も知っているんですけど、やはり部活をやりたくて、学校の先生になったのにつていうことがあって、半分部活、半分子ども達が好きで勉強教えたいって両方の気持ちで入ったのに、半分がそぎ取られてしまっという人を何人も知っております。当然、それと同じように今から入ってくるであろう教員を目指している人間の中にも、部活が無くなったということで、気持ちがそがれている人達もいると思うんですけど、兼業兼職って言うんでしたっけ、も検討されているのかどうか分からない。これから、中学校においても部活が外部に委託されていくとなると、非常に教員の魅力っていうのが減っていくんじゃないかと思っているんですけど、ここが普通に継続、人材バンク活用等により指導者の確保をするっていうことだけで本当にいいんだらうかっていう思いであります。

中学校は難しいと思うんですけど、小学校だと、子ども達の声聞いても、やはりそんなにすごく部活が変わったことに対して、良い声あまり聞かれていないことを考えても、これを同じ方法でずっと続けていくこと以外に選択がないという、改善がないっていうのはいかがなものかと私は思います。

企業であれば、やっぱり良くなかったら変えるんですけど、そういう方向性全くなく、人材が取れなかったから、穴が開いたりしたことがありましたよね。問題にもなったと思うんですけど、そこだけを解決すれば、業者を変えるとか業者の範囲を狭くするとか、人が集まればその質とか、子ども達に何を教えているのかとか、そういうのを改善せずに進んでいいのだろうか。継続していいのだろうか。この継続の意味の中に、改善という意味の継続であればいいと思うんですけど、ただ続けるという、何か根本が私は違うんじゃないかなとすごく疑問に思っております。

他のところの事業についても、詳しく分からない部分があるので、良くない点っていうか改善しなければいけない点が全く見えない。こういうことしまし

た、課題はこれですってということだけなので、それを全部見て考えても、見えてないので、自分が興味を持ってることとか、自分の知っていること、自分が調べられること以外のことは、無責任かもしれないんですけど、分からないっていうことがすごくあるので、その資料として、聞かれるのであれば、やっぱり答えられる材料がないと、やはり何も言えないというか。そんな感じです。

(水野委員)

よろしいでしょうか。

(坪田教育長)

はい。どうぞ。

(水野委員)

私もそこ気になっていまして、ここに改善という項目もあるかと思うんですけども、拡充等によらず事業の効果を高める工夫をする場合っていうのがあるじゃないですか。決意の問題なのかもしれませんが、改善が少ないなっていう印象を受けています。

そして、社会に大きな影響を与えた、話題となったような出来事があった中で、継続をそのまま選ぶということの意味、確かに選択肢としては、事業の内容を変更せず事業を継続する場合という意味なのかもしれませんが、そこには改善の余地はなかったのかということのを思いまして、本当これだけの事業があるにも関わらず、改善という項目を選ばれたところが少ないというところは、正直疑問に思うところはあります。

世間から話題になっているだけに、何か事務局として、教育委員会として、見直す必要があるところは、選んでいいんじゃないかなというような気がしましたので、意見として言わせていただきます。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

よろしいですか。色々と踏まえていただくことがありますけれども、事務局としてよろしくお願いいたします。

それでは、他になれば、協議題第6号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（事務局案）について」につきましては、いただいたご意見をもとに、しっかり踏まえて進めてまいりたいということでお願いしたいと思います。

(坪田教育長)

それでは、日程第6、協議題第7号「上志段味中学校の建設について」を議

題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(鈴木教育環境整備課長)

協議題第7号「上志段味中学校の建設について」説明をさせていただきます。

上志段味中学校は、令和8年度開校を予定しております新設校でございます。本日の協議題は、上志段味中学校の建築工事の予定価格が6億円以上となることから、契約の締結にあたっては、条例に基づき議会の議決が必要とされており、名古屋市議会9月定例会に本契約の締結について伺う議案が提出される予定となっております。慣例として、議案提出する前に教育委員会の事業を所管する常任委員会である教育子ども委員会において、所管事務調査を行うものとなっていることから、所管事務調査を行う内容につきまして、教育委員会にてご協議いただくものです。

資料の1ページをご覧ください。「1 建設趣旨」でございます。周辺の宅地開発に伴い、年々生徒数が増加し、過大規模化が見込まれる志段味中学校から分離し、令和8年4月開校をめざして、上志段味中学校を建設するものでございます。

次に、「2 建設までの経緯」でございます。「(1) 整備スケジュール」はご覧のとおりでございますが、今年度から来年度にかけて、敷地の造成、建設工事を行い、令和8年度に開校する予定となっております。「(2) 建設準備委員会」から2ページの「(3) 建設委員会等」までは、区政協力委員、PTAの代表者及び上志段味小学校長、志段味東小学校長、志段味中学校長などで構成する地元組織の活動経過等をまとめました。上志段味中学校の建設にあたっては、地元のご意見を伺いながら進めてきたところでございます。

「3 学校名及び所在地」について、学校名は建設準備委員会においてご検討いただき、昨年度の2月市会において、学校設置条例を一部改正し、「上志段味中学校」と決定されております。所在地については、ご覧のとおりでございます。

3ページをお願いいたします。「4 通学区域」については、ご覧の図のとおり、令和6年3月の教育委員会において決定したところでございます。赤枠の部分が上志段味中学校の通学区域でございます。

4ページをお願いいたします。「5 施設概要」でございます。「(1) 所在地」から「(5) 主な施設」まで、ご覧のとおりでございます。

5ページをお願いいたします。「6 内容」では、上志段味中学校の全体配置等について掲載いたしました。

初めに、「全体配置」としては、採光を考慮し、普通教室は校舎の南面に配置しております。また、避難者支援室・体育館・特別活動室の位置を集約し、災害時における避難所運営に配慮できるようにいたします。

次に、「教育環境の整備」としまして、床や壁面には木材を使用し、温かみ

のある空間づくりをおこなっております。また、授業や部活動時の熱中症対策として、体育館空調を整備します。

次に、「環境への配慮」でございますが、敷地の緑化のほか、雨水をトイレの洗浄水に利用するなど、ご覧のと通りの配慮をいたします。

次に、「人に優しい施設」でございます。エレベーターや各棟各階にバリアフリートイレを設置するなど、ご覧のと通りの施設整備をいたします。

最後に、「生徒の安全対策」につきましては、ご覧のと通りの内容となっております。

資料の6ページをお願いいたします。「7 図面」のうち、「(1) 配置図」でございますが、主に校舎棟と体育館棟の二つの建物で構成されております。以降、7ページから11ページにかけて、各階の平面図及び立面図を掲載いたしました。4階建ての建物になります。

資料の12ページですが、「8 完成予想図」として、全体の鳥瞰図を掲載いたしました。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わります。

上志段味中学校を分離新設することで、母体校である志段味中学校と新設校の2校が適正な規模となります。子ども達にとって良好な教育環境を整備するため、工事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(中谷委員)

適正規模にするために増設ということで、日本全体から言うと少ない例になるのかなというふうに思いますので、市の学校教育の考え方とか具現化ということの一つの象徴にもなるようなことかなと思うんですが、例えば、被災とか減災の観点、あるいは温かみのあるというのは分かるんですけど、12ページの様子を見てみますと、やはり旧態依然とした印象もなくはないんですよね。元々戦後に建った、全国で同じ建物で同じ向きを向いて灰色の建物でという、教育学者の方がよく言われると思うんですが、そういう形じゃなくて、もっと個性を出してもいいんじゃないかと、新しい学校を造るんだと、これから名古屋市としてこういう風な学校を造っていくというようなことが、形のうえから、マスコミで取り上げられることが目的ではないですけど、そういうところのアンテナにも引かかるようなものであるということとは、特異なことではない、奇をてらう話ではないと思いますし、そもそも地元で造るといううえで、地元の方の意見を取り入れるというとか、そういう学校づくりだって十分出来る訳で、コミュニティスクールなんていうのは元々運営のところですけど、そういう発想をはじめから持つというのはすごく大事なことだと思いますし、例

えば、オープnkラslームみたいな考え方を建物に応用したら、建物の造り方も変わってくるわけですね。そういうアイデアや考えが、今の説明や図面には無いように思えますので、この時代に、希少な例として造っていくうえで、もう少しメッセージ性があるもの、子ども達が見て、学びたい、行ってみたいとなるもの、という場づくり、環境づくりということはいかがお考えでしょうか。

(鈴木教育環境整備課長)

おっしゃるとおり、見た目が四角いような校舎となっているところではありますが、私どもの今回の学校のコンセプトとしては、かなりゆったり目の廊下を整備しております。こちらの廊下は、「ナゴヤ学びのコンパス」であったり、「ナゴヤ・スクール・イノベーション」の考え方から言いますと、教室だけではなくて、学校の中で色々な場所で子ども達がそれぞれの個別最適化された学びができるような、そういった形で校舎の中でゆったりしたスペースを活用して、学習であったり色々な学校生活が送れるようにということは配慮したものになっております。廊下もWi-Fiが繋がるアクセスポイントもきちんと整備をし、空調もしっかり入った状態で、そういった環境を整えるというところは工夫をしているところでございます。

(坪田教育長)

私も同じようなことを言ったんですが、結局なぜこれができなかったのか、従来型になったのかというのをちゃんと話した方がいいと思いますよ。

(鈴木教育環境整備課長)

はい。まずですね、名古屋市の学校を造るにあたっての、学校施設の中に留めるべきもの、施設に関しては、教室であったり、そういったものの広さ、それから種類といったものを定めた、留意事項というものがございます。まず、それに従ってということがあります。そこで造っていくと、当然それで造っていくと、留意事項ということで標準でございますので、標準的なものが出来上がってきます。

ただ、令和の新しい学びということでですね、新しい時代の学びを実現するというようなことでの、工夫ということで、我々としてはですね、スペースを広くとるようなことをして、そこでの学び、学校施設全体を学びの場とするようなこともやろうということで、外観はあまり特徴が無いように見えるかもしれませんが、平面図を見ていただくと、階段の周りに広いスペースがとってあるよというようなことをしておりまして、こちらを活用した新しい学びということができるようになりたいという想いは持っているところですが、なかなか予算的な部分での色々なことがありまして、まだまだ、もう少し工夫ができる

かなと思っているのですがというところでございます。

(中谷委員)

やはり予算が大きいということですか。

(坪田教育長)

最後ちょっと言いましたけど、その部分をもっとはっきり言った方がいいと思いますけどね。

(中谷委員)

いやでもね、建て方によって、あまり詳しくないのであれですが、例えば、文科省のページで、新しい学校づくりのアイデアとか出てきますし、それにやっぱ、文科省の方も視察されたと思いますけど、緒川小学校のような、建物から建て直している公立学校を擁している愛知県の県庁所在地な訳でありまして、予算繰りだけが理由だとしたら、工夫っていうのがあるんじゃないかと思うんですけど、難しいんですか。

廊下は何というか、ちょっと力が抜けるというか、外から一番見えないなところですよ、なごや小学校は立派で中に入るとすごく広々として良いなと思いますけど、外から見えてメッセージにならないと、前小栗委員がおられた時に、会社をつくる時にどういう風に見せるかみたいなことを、ショールームも含めて見せるんだみたいなことをおっしゃって、もっともだなと思っていたんですが、学校も本当にもっと、例で瀬戸市の公立学校でも、随分綺麗にされてますし、こういうのだと取材がくるだろうなと思いますし、本当に色々一般の都市規模のところでも例があるので、京都とかは結構頑張っていますよね色々というところです。予算がやっぱり厳しいんですか。

(木村総務部長)

予算ということでございますけれども、新しい学びを叶えるために、是非とも私どもも、プラスアルファの、エクストラの予算を獲得して、何か反映したいという考えはございますが、残念ながら今の段階でオール市役所でオーソライズされた、そうだなと、そこにお金をかけていこうという合意にまでは至っていないというのが、正直なところでございます、まあ努力不足の面もございます。申し訳ございません。

これからはですね、色々国の方にも働きかけて、こういった新しいことをする時に、エクストラな補助対象にさせていただくとかですね、そういった働きかけもしつつ、市役所内では市役所内で子ども達のためになるであろうから、何らかプラスアルファの予算を構えることを認めてほしいということを主張し続けると。現段階では、我々の力不足もありまして、このようになっております。

ただですね、7ページを見ていただくと、従来型の長方形の校舎に見える部分も当然ございますが、東西方向に細長い校舎というよりは、真ん中の階段の辺りに、スペースをつくってですね、例えばランチルームだとか、学校図書館、この辺りの壁を開放することで、凄く広い空間ができて、こういうところでも何らか、グループであったり、色んな場でそれぞれ思い思いに学びを深めたりだとか、そういうことができるようにということで、8ページ以降の教室の配置は、この図でいうところの縦方向にずらっと並んだ感じでございますけれども、その中でも工夫させていただいて、階段周りには1階に広大な空間ができるように、何とかここまではやったと。これが現時点での我々の到達点でございます。

(坪田教育長)

私も最初はオランダのような丸い施設、四角四角じゃなくて。教室が四角四角しているから、心もギスギスするんじゃないか。丸くすれば心が広がって。実際大熊町にも、これは復興予算も使っているとは思うので別だと思うんですけど、幼稚園というか就学前から小中が一貫した、本当に丸い、分岐してまた丸くくっついていてような、凄く上から見ても、多分中にいても、これはワクワクするだろうなっていう学校をつくっているんで、そういうのができないのかってことをやっていたんですけど、従来の様々なことや、国の助成対象にならない部分が沢山発生してしまうとかですね。これについては、私、文科省の文教施設の担当の部長さんにも直談判して、文科省もそういう方向にはあるんですけど。実際の補助制度となると、従来型のものにやっぱりなってしまうので、もっと大きく認められるものがないのかと。要するにラーニングコモンズみたいなものが、どんと真ん中にあるって、それを認めてもらえないのかと。廊下に付随していないといけないとか、従来の基準を改正しようとはしているんですけど、まだ道半ばみたいなんで。そこは我々も国へも再度要望していったりしながら広げていくしかないのかなと。今後統合する学校は、多分こういう新しい学びにしないといけないということがあるので、次回への宿題がいっぱい残ったかなと。ただ、ここも外から見ると四角四角しているが、中は学校図書館とランチルームと、このちょっとした広いオープンスペースを結構一体化したですね、多分できあがると中に入ると、あっこれ中に入ると全然違う、丸いかどうかは分かりませんが。凄くゆったりとした空間になるねと。多分、名古屋市では初めての学校にはなりそうではあるんですけど。そこはちょっと、色々なせめぎ合いの中で、そういう形になっているということです。

(中谷委員)

個別最適と言いながら、やっぱり一列に並べていると、子どもたちをですね。

ということになると、やっぱり丸いとか、広がっているとかと、そういうことはもう本当に視覚から彼らがこう学校体験をされると思いますし、決まりに弱い子っているのは多様性の中である訳ですし、建物の一つの姿勢の示し方だなというふうに思うので残念ではありますが、そういう姿勢は持っていただいて、せっかく新しいことをやるというなら、やっぱりこういう機会を捉えないと、中々注目してもらえないんじゃないかなと思ひまして。まあ何というか、そこまでされているということであれば、何とも言いようが無いのですが、意見としてはそういうことです。

(鎌田委員)

よろしいですか。

(坪田教育長)

はい。鎌田委員お願いします。

(鎌田委員)

これは、屋上に太陽光パネルはついているんでしょうか。

(鈴木教育環境整備課長)

太陽光パネルについては、設置の検討もいたしましたが、今回は太陽光パネルについては設置しない予定でございます。

(鎌田委員)

それはいかなものかと思ひます。

この完成予想図から見ると、まず太陽光パネルが無いってのは分かるんですけども、今これだけ電気代が上がってきてですね、これからもえらいお金がかかるだろうという中で、初期投資は随分かかりますけれども、これ10年、20年すればですね、十分元がとれるんじゃないかというのが1点ありまして、そこはちょっと考え直していただけないかというふうに思ひます。

それから、普通の太陽光パネルではなくてですね、日本発の技術である、ペロブスカイトこれを貼ってですね、これを壁面にも貼るというようなことで、大変な量の発電ができると。それを電力会社に売ることもできると。それはまた生徒達の学びにも繋がっていくということになるんじゃないかと思うんですね。ですから、これをやらないという選択肢というのは無いのではないかと私は思ひます。いかがでしょうか。

(鈴木教育環境整備課長)

本日、貴重なご意見をいただきましたので、改めて関係局とも協議をして、

今ご提案いただいたような新技術も含めて、検討してまいりたいと思います。

(坪田教育長)

ということで、期待するものが大きいだけに色々なご意見があると思います。

ちなみに、私の母校の中学校は20年前に建て直して、オーバル、楕円形二つが合体した形にして全国的にも珍しかったんですけど、5年位前に使い心地はどうですかと聞きに行ったら、使いづらいと言われてしまいました。楕円形にして区切っていくと、デッドスペースが発生して、見た目より実は使い勝手が悪いと言われて、そういうもんなんだなと。そういう反省も活かして、また良いものができていけばいいと思っています。全国にも色んな例があるということですから、そういうのも学びながらと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ということで、これまでいただいたご意見をもとに進めてまいりたいと思います。

(坪田教育長)

それでは、これより日程第3へ移ります。これ以降の議事は非公開となりますので、傍聴者の方々は退席してください。

日程第3は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後5時59分終了